

平成29年 第4回定例会

新地町議会会議録

平成29年9月7日 開会

平成29年9月21日 閉会

新地町議会

平成29年第4回新地町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (9月7日)	
議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のための議場出席者	4
開 会	5
開 議	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
陳情の報告	6
常任委員会所管事務調査等の報告	6
議案の報告上程	6
提案者の説明	6
議案第39号の質疑、採決	13
議案第40号の質疑、採決	15
監査委員の報告、質疑	17
決算審査特別委員会設置	20
決算審査特別委員会正副委員長の選任	20
散 会	21
第 2 号 (9月19日)	
議事日程	23
出席議員	24
欠席議員	24
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	24

職務のための議場出席者	24
開 議	25
一般質問	25
4番 寺島浩文議員	25
2番 吉田博議員	37
5番 八巻秀行議員	46
散 会	58

第 3 号 (9月20日)

議事日程	59
出席議員	60
欠席議員	60
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	60
職務のための議場出席者	60
開 議	61
一般質問	61
1番 齋藤充明議員	61
10番 井上和文議員	70
散 会	85

第 4 号 (9月21日)

議事日程	87
出席議員	88
欠席議員	88
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	88
職務のための議場出席者	88
教育委員会委員挨拶	89
開 議	89
日程の追加	89
議案の報告上程	90
提案者の説明	90
議案第41号の質疑、討論、採決	91
議案第59号の質疑、討論、採決	91

議案第42号の質疑、討論、採決	92
議案第43号の質疑、討論、採決	94
議案第44号の質疑、討論、採決	95
議案第45号の質疑、討論、採決	95
議案第46号の質疑、討論、採決	97
議案第47号の質疑、討論、採決	98
議案第48号の質疑、討論、採決	98
議案第49号の質疑、討論、採決	99
議案第50号の質疑、討論、採決	99
議案第51号の質疑、討論、採決	100
議案第52号～議案第58号の委員長報告、質疑、討論、採決	100
議員派遣の件について	105
閉会中の所管事務等調査の申し出	105
町長の挨拶	105
閉 会	106

新地町告示第24号

平成29年第4回新地町議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年8月24日

新地町長 加 藤 憲 郎

1 期 日 平成29年9月7日

2 場 所 新地町議会議事堂

○ 応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	齋	藤	充	明	議員	2番	吉	田	博	議員	
3番	三	宅	信	幸	議員	4番	寺	島	浩	議員	
5番	八	卷	秀	行	議員	6番	八	卷	孝	議員	
7番	目	黒	静	雄	議員	8番	森		一	馬	議員
9番	鈴	木		利	議員	10番	井	上	和	文	議員
11番	遠	藤		満	議員	12番	菊	地	正	文	議員

不応招議員（なし）

第 4 回 定 例 町 議 会

(第 1 号)

平成29年第4回新地町議会定例会

議事日程（第1号）

平成29年9月7日（木曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 陳情の報告
- 第 5 常任委員会所管事務調査等の報告
- 第 6 議案の報告上程
- 第 7 提案者の説明
- 第 8 議案第39号 新地町教育委員会教育長の任命について
- 第 9 議案第40号 新地町教育委員会委員の任命について
- 第10 議案第52号 平成28年度新地町一般会計歳入歳出決算認定について
- 議案第53号 平成28年度新地町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第54号 平成28年度新地町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第55号 平成28年度新地町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第56号 平成28年度新地町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第57号 平成28年度新地町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案第58号 平成28年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定について

出席議員（12名）

1番	齋藤充明	議員	2番	吉田博	議員
3番	三宅信幸	議員	4番	寺島浩文	議員
5番	八巻秀行	議員	6番	八巻孝	議員
7番	目黒静雄	議員	8番	森一馬	議員
9番	鈴木利	議員	10番	井上和文	議員
11番	遠藤満	議員	12番	菊地正文	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	加藤憲郎
副町長	佐藤清孝
教育長	佐々木孝司
総務課長兼 会計管理 者	岡崎利光
復興推進課長	小野好生
企画振興課長	泉田晴平
税務課長	目黒佳子
町民課長	菅野正浩
健康福祉課長	小野和彦
農林水産課長 兼農業委員 事務局長	八巻隆
建設課長	岡田健一
都市計画課長	加藤伸二
教育総務課長	佐藤茂文
代表監査委員	荒和雄

職務のための議場出席者

事務局長	平間正光
書記	持館香織
書記	佐藤大樹

午前10時00分 開会

◎開会の宣告

○菊地正文議長 ただいまから平成29年第4回新地町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○菊地正文議長 これから本日の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名であります。

◎議事日程の報告

○菊地正文議長 次に、本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○菊地正文議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定によって、

1番 齋藤 充 明 議員及び

2番 吉田 博 議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○菊地正文議長 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員会で慎重に審査の結果、本日から9月21日までの15日間にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から9月21日までの15日間に決定しました。

◎諸般の報告

○菊地正文議長 日程第3、諸般の報告については事務局長から報告させます。

平間正光事務局長。

○平間正光事務局長 ご報告申し上げます。

初めに、議会閉会中の動向につきましては、諸般の報告その2として、印刷してお手元に配付をいたしております。

次に、監査の結果の受理であります。一般会計及び特別会計の例月出納検査が平成28年度5月

分及び平成29年度5月分、6月分、7月分並びに、定期監査の実施結果の報告がありましたので、印刷してお手元に配付をいたしております。

次に、町長より提出されました議案の受理であります。議案第39号から議案第58号までの20件が提出されております。

また、平成28年度新地町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について及び平成28年度新地町継続費精算報告書が提出されておりますので、お手元に配付いたしております。

次に、一般質問の通告の受理であります。寺島浩文議員はじめ、5名の議員から11件の通告がありましたので、これらは執行機関に送付をいたしております。

以上であります。

◎陳情の報告

○菊地正文議長 日程第4、陳情の報告を行います。

今期定例会までに受理した陳情は1件で、陳情第3号 全国森林環境税の創設に関する意見書採択に関する陳情は、郵送のため、印刷してお手元に配付をいたしております。

◎常任委員会所管事務調査等の報告

○菊地正文議長 日程第5、常任委員会所管事務調査等の報告については、総務文教、産業厚生各常任委員会委員長から所管事務調査の報告書が提出されております。

また、産業厚生常任委員会委員長から行政視察研修の報告書が提出されておりますので、印刷してお手元に配付をいたしております。

◎議案の報告上程

○菊地正文議長 日程第6、議案の報告上程については、町長から提出された議案第39号から議案第58号までの20件を上程します。

◎提案者の説明

○菊地正文議長 日程第7、町長に提案理由の説明を求めます。

加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 本日ここに、平成29年第4回新地町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、お忙しい中、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

さて、本定例会には、別添付議事件でお示しをいたしましたとおり、新地町教育委員会教育長の任命についてなど、20件の議案についてご提案いたしております。

議案の説明に先立ち、行政の報告を申し上げます。

初めに、総務課関係について申し上げます。

東日本大震災の災害経験をもとに、今後も起こり得る大規模地震・津波を想定した総合防災訓練を10月15日に役場、防災センター、新地小学校を会場として実施してまいります。訓練は、震災前の平成22年10月以来7年ぶりのことであり、発災時の情報伝達や避難状況、ライフラインの応急復旧など防災体制の確立と防災意識の高揚を図るため、関係機関と合同会議を開き訓練に向けて着々と準備を進めております。

次に、復興推進課関係について申し上げます。

生活再建事業では、造成した7つの防災集団移転団地内の3区画があき状態となっておりますが、8月に1区画の契約が整い、残り2区画となりました。引き続き町広報紙やホームページで募集を行ってまいります。

工事関係では、7月7日に作田コミュニティーセンターの増設工事が完了し、14日に引き渡しを行っております。今泉地区のコミュニティー広場整備工事においても、8月31日に完了し供用開始となっております。

釣師防災緑地整備事業につきましては、「釣師防災緑地整備工事（その6）」を7月31日付で本契約として締結しましたので、早期実現を目指し工事を進めてまいります。

次に、企画振興課関係について申し上げます。

6月29日から7月1日まで2泊3日の日程で、北海道伊達市や函館市を訪れた「新地復興町民号」は、総勢44名の参加者があり「ふるさと姉妹都市」の歴史や文化に触れるとともに、交流を深めてまいりました。

新地駅周辺の新たなまちづくりと一体的に進めている「スマートコミュニティ事業」では、エネルギーセンターの管理・運営を行う事業体となる「設立準備会」を立ち上げ、11月設立に向け関係する民間企業や地元金融機関と協議を進めているところです。

企業関係では、相馬港LNG基地建設工事が終盤を迎え総勢約900人体制で工事を進めており、6月末には管理棟が完成するなど95.5パーセントの進捗率との報告を受けております。

また、今年3月から相馬中核工業団地X区画に建設を進めていた「オリエンタルモーターテック株式会社」の新工場が8月3日に完成し操業を始めております。

東日本大震災以降、商工会青年部などが中心となって活躍している「やるしかねえべ祭」は8月5日に開催され、過去最高の約4万人の来場者があり、音楽ライブや花火大会などの各種イベントで賑わいました。祭りでは、震災復興に関する協定を締結している明治大学から40名を超える学生や、地元新地高校からも全校生徒がボランティアスタッフとして参加し、祭りを盛り上げていただきました。

次に、町民課関係について申し上げます。

7月は社会を明るくする運動の強調月間となっており、7月3日には関係団体の参加による広報活動出発式を行い、町内商店前での街頭活動と広報車による広報活動を行いました。

7月16日から25日まで、子どもと高齢者の交通事故防止を運動の基本に「夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動」を展開し、交通事故防止の啓発活動に努めました。また、7月14日の「交通安全出動式」では、新地高校音楽同好会の演奏や新地保育所年長児によるお遊戯が披露されました。

除染関係では、8月1日から環境省による双葉町の中間貯蔵施設保管場予定地への除染土搬出を行っており、今月中に全量搬出が完了する予定となっております。

次に、健康福祉課関係について申し上げます。

少子高齢化や、今後必要となる地域の支え合い活動、地域包括ケアシステムの理解を広めるため、7月7日に農村環境改善センターで「高齢者が地域で安心して暮らせるために」と題した講演会を開催したところ、約130名が聴講しました。この講演会を契機に、地域の皆さんがともに支え合える活動を広げてまいりたいと考えております。

8月31日と9月1日に、保健センターで40歳以上の社会保険加入者及び5月の総合検診を受診できなかった方を対象に、総合検診を実施しました。検診では320名が受診したところであり、検診結果については速やかに通知するとともに、要精検や要医療と判定された方には精密検査や早期治療の勧奨と、事後指導も行ってまいりたいと考えております。

次に、農林水産課関係について申し上げます。

毎年11月に行っている「新地町復興産業祭り」は、11月12日に開催することが決定しました。多くの皆様が来場していただける祭りにしていきたいと考えており、関係団体との間で運営協議を進めております。

農政関係では、8月30日に公表された8月15日現在の東北地方の作柄概況は、福島県では「やや良と見込まれる」とのことですが、成熟期までの天候不良や日照不足などの影響により、作柄等の低下が懸念されるところであります。

食の安心・安全と風評被害対策として実施している自家消費農産物の放射性物質検査は8月末で74件を実施し、その結果につきましては広報等でお知らせをしております。今後も安心・安全を確保するため引き続き実施してまいります。

有害鳥獣被害対策につきましては、農地への侵入防止対策として電気柵の補助7件と、捕獲隊によるイノシシ69頭の駆除を行っております。

今後も、基幹産業である農業、漁業の復旧・復興と経営所得安定のため関係機関と連携しながら各種事業を進めてまいります。

次に、建設課関係について申し上げます。

社会資本整備交付金事業を活用した町道事業では、「鴻ノ巣線」、「釣師小川線」、「富倉赤柴線」を、橋梁事業では「釣師小川線の田中橋」の整備を進めております。

また、復興交付金事業では「雁小屋北線」、「大戸浜今泉線」、「小沢北線」を継続事業として進めております。

次に、都市計画課関係について申し上げます。

新地駅周辺市街地復興整備事業につきましては、8月1日にJR常磐線を横断する地下自由通路の供用を開始し、駅東側への通行が可能となりました。泉源掘削では、326メートルを掘削し温度は28度で、毎分482リットルの湯量が確認できております。

次に、教育総務課関係について申し上げます。

小中学校では、7月21日から8月24日までの夏期休業期間中は、事故もなく、8月25日からの「第2学期」が無事スタートをしております。

夏期休業期間中に行われた福島県中学校体育大会では、6競技に出場し、男子柔道、男子バレーボールが優勝し東北大会出場を果たしました。なお、柔道においては、福岡で開催されました全国大会出場と健闘してきております。

昨日行われた福島県中学校体育大会駅伝競争大会相双地区予選会では、男子・女子ともに第2位の成績で10月4日に行われる県大会出場権を獲得しております。

学習活動面では、8月29日に行われた相馬地方英語弁論大会で暗唱部門第2位の成績を残しております。

基礎学力向上では、中学2年生と3年生を対象に夏期特別講座として、相馬高等学校から講師を迎え「トライ塾」を5日間開催し学力向上に努めました。

生涯学習関係では、次代を担う青少年の健全育成として、7月10日に尚英中学校体育館で「第21回新地町少年の主張大会」を開催し、小学生6名、中学生3名の皆さんから毎日の生活の中で感じていること、考えていること、社会や世界に向けての意見、未来への希望や提案について、それぞれ貴重な意見が発表されました。

8月2日から3日間にわたり、「姉妹友好都市シニアリーダー研修・交流会」を開催し、新地高校生6名を含む5関係市町の20名が参加し交流を深めました。

続きまして、本日提案いたしました議案についてご説明申し上げます。

初めに、議案第39号 新地町教育委員会教育長の任命については、佐々木孝司教育長の任期が、平成29年9月30日で満了となることから、引き続き、適任者として任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第40号 新地町教育委員会委員の任命については、加藤潤一委員の任期が平成29年9月30日で満了することに伴い、新たに新地町大字埴木崎字作田156番地の1、小林成子氏を適任者として任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第41号 釣師浜漁港荷捌き施設建設工事請負変更契約については、施設内の側溝及び

舗装等の外構工事の追加を行うに当たり、工事請負額3,337万2,000円の増額変更をするため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第42号 土地の取得については、駒ヶ嶺公民館（体育館）建設用地として新地町駒ヶ嶺字新町前29番1ほか2筆5,272平方メートルを購入するに当たり、土地売買契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第43号 町道路線の変更については、町道との接続及び道路改良により、「町道田中大戸浜線」は、起点を小川字田中11番3地先を小川字浜田31番地先として延長1,307.6メートルから1,513.1メートルに、「町道大戸浜富倉線」は、起点を大戸浜字踏込62番2地先を大戸浜字小沢北12番1地先として、延長1,314メートルから1,641.8メートルに変更するものであります。

次に、議案第44号 町道路線の廃止については、東日本大震災による釣師地区内沿岸部の防波堤及び防災緑地事業に伴い、「町道釣師町裏線737.7メートル」ほか6路線で、総延長1,338.7メートルを廃止するものであります。

次に、議案第45号 平成29年度新地町一般会計補正予算（第2号）については、歳入歳出それぞれ1億500万円を減額し、112億1,500万円とするものであります。

歳入補正の主なものとしては、復興基金繰入金で2億8,083万6,000円、公共施設等整備基金繰入金で500万円を減額し、地方交付税で3,334万円、災害復旧費や地域創生総合支援事業などの国・県補助金で3,777万6,000円、物件移転補償費等の諸収入で450万円、建設事業債等の町債で4,340万2,000円、繰越金で5,750万8,000円により、財源を措置したところであります。

歳出補正の主なものとしては、財政調整基金の積立金で6,280万円、復興交付金活用の道路改良では8,900万円、複合商業施設建設で1,540万円、ICT活用教育で1,351万2,000円、駒ヶ嶺公民館体育館整備事業で1,300万円、農業用施設災害復旧費で2,000万円、人件費で870万7,000円を増額し、公共下水道事業への繰出金で500万円、津波復興拠点整備事業の交流センター建設で3億7,043万6,000円を減額計上しております。

継続費の補正では、交流センター建設事業費で2億5,000万円を増額し、総額15億7,780万円として年度別事業費の補正を行うものであります。

また、複合商業施設建設事業では、事業費限度額を1億7,000万円、期間を平成30年度までとする債務負担行為の設定を行っております。

次に、議案第46号 平成29年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、歳入歳出それぞれ1,369万8,000円を追加し、12億8,126万円とするものであります。

歳入補正としましては、一般会計繰入金で274万7,000円、前年度決算による繰越金で1,095万1,000円を増額計上しております。

歳出補正としましては、人事異動による人件費が274万7,000円、療養給付費還付金310万円、予備費に785万1,000円をそれぞれ増額補正するものであります。

なお、本補正予算は、国民健康保険運営協議会の答申を受けて、ご提案いたしております。

次に、議案第47号 平成29年度新地町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出それぞれ2,400万円を追加し、歳入歳出それぞれ9億711万円とするものであります。

歳入補正としましては、前年度決算による繰越金2,400万円の増額で、歳出補正の主なものとしては、前年度国・県等歳入還付金で1,404万5,000円、予備費で968万5,000円をそれぞれ増額補正するものであります。

なお、本補正予算は、介護保険運営協議会の答申を受けて、ご提案いたしております。

次に、議案第48号 平成29年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出それぞれ71万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1億5,770万1,000円とするものであります。

歳入補正としましては、前年度決算による繰越金で71万9,000円、歳出補正では、同額71万9,000円を後期高齢者医療広域連合納付金に増額補正するものであります。

次に、議案第49号 平成29年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出それぞれ2,170万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ2億5,789万円とするものであります。

歳入補正としましては、前年度決算による繰越金で2,970万2,000円を増額し、受益者負担金で300万円、一般会計繰入金500万円を減額する補正予算を計上しております。

歳出補正では、前納報奨金100万円、下水柵設置工事費300万円、維持費のポンプ修繕や汚泥処理費などで1,761万6,000円を増額補正するものであります。

次に、議案第50号 平成29年度新地町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出それぞれ516万7,000円を追加し、歳入歳出それぞれ5,568万2,000円とするものであります。

歳入補正としましては、前年度決算による繰越金で516万7,000円、歳出補正では、同額516万7,000円を設備修繕費に増額補正するものであります。

次に、議案第51号 平成29年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出それぞれ5,288万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ9,756万7,000円とするものであります。

歳入補正としましては、前年度決算による繰越金で5,288万1,000円、歳出補正では職員手当等の人件費で9万3,000円、予備費に5,278万8,000円を増額補正するものであります。

次に、議案第52号から議案第58号までの7議案につきましては、平成28年度新地町一般会計及び各特別会計の決算認定議案であります。各会計決算については、監査委員からの審査意見書並びに主要な施策の成果説明書でお示しをしておりますので、概要のみについて申し上げます。

なお、財政健全化法による健全化判断比率、及び資金不足比率につきましては、全ての指標で基準内の比率となっております。

初めに、議案第52号 平成28年度新地町一般会計歳入歳出決算認定については、歳入決算額131億4,652万7,000円、歳出決算額127億5,380万8,000円で、歳入歳出差引額は3億9,271万9,000円となりましたが、繰越明許費及び事故繰越額が24億1,730万2,000円で、翌年度への繰越財源が2億6,714万8,000円となっており、実質収支額は1億2,557万1,000円となっております。

歳入は、前年度より12億4,563万3,000円が減少しております。

主なものでは、国・県の補助金で7億9,764万8,000円、土地売り払いなど財産収入で3億4,905万5,000円、繰越金で12億2,559万3,000円が減少し、基金からの繰入金24億797万8,000円、地方債1億7,530万7,000円が増額となっております。

歳出でも、前年度より10億8,004万3,000円が減少しており、主なものは、物件費1億2,965万3,000円、扶助費1億204万1,000円、普通建設事業費6億9,948万8,000円が増額していますが、補助費で1億7,557万1,000円、基金への繰越金20億8,765万8,000円が減少となっております。

主な事業では、公共施設エネルギー利用効率化事業、森林再生事業や、東日本大震災からの復興事業に伴う、釣師浜漁港漁具倉庫建設、復興道路、災害公営・定住促進住宅整備事業、新地駅周辺整備事業、防災緑地事業、消防・防災センター建設などを実施しました。

町の復興に向けた各種事業が着々と進む中、少子高齢化に向けた各種福祉の充実など、安全・安心な魅力あるまちづくりに向けた事業を今後も優先して取り組んでまいります。

次に、議案第53号 平成28年度新地町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、歳入決算額12億9,282万2,000円、歳出決算額11億8,187万1,000円で、歳入歳出差引残額は1億1,095万1,000円となりました。

前年度と比較して、歳入では保険税や前期高齢者交付金が増加し、支出では、保険給付費、介護納付金及び過年度償還金等が減少となっております。

次に、議案第54号 平成28年度新地町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、歳入決算額で7億9,751万円、歳出決算額が7億7,297万9,000円で、歳入歳出差引残額は2,453万1,000円となっておりますが、繰越明許費で75万円、その繰越財源が53万円で、実質収支額は2,400万1,000円となっております。

昨年度比較した歳入は、保険料、国庫支出金、支払基金交付金及び一般会計からの繰入金が増加し、歳出では、居宅介護サービス費及び施設介護費が増加となっております。

次に、議案第55号 平成28年度新地町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、歳入決算額で1億6,465万8,000円、歳出決算額が1億6,393万8,000円で、歳入歳出差引残額は72万円となっております。

前年度と比較した歳入は、一般会計からの繰入金が増加し、歳出では広域連合納付金が増加とな

っております。

次に、議案第56号 平成28年度新地町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、歳入決算額で2億7,831万4,000円、歳出決算額が2億4,761万2,000円で、歳入歳出差引残額は3,070万2,000円となっております。

前年度と比較した歳入は、分担金及び負担金、国庫支出金及び町債などが減少で、歳出は、消費税及び地方消費税納付金、修繕費、工事費が減少しましたが、災害支援負担金は増額となっております。

次に、議案第57号 平成28年度新地町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、歳入決算額が6,994万5,000円、歳出決算額は6,236万4,000円で、歳入歳出差引残額は758万1,000円となりました。

前年度と比較した歳入は、一般会計繰入金が増加で、繰越金が増加しています。歳出では、下水道管工事費が増加となっております。

次に、議案第58号 平成28年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定については、歳入決算額が1億5,575万7,000円、歳出決算額は5,861万1,000円で、歳入歳出差引額は9,714万6,000円となっております。繰越明許費で3億2,300万円、その繰越財源が10万円で、実質収支額は9,704万6,000円となっております。

前年度と比較した収入は、繰越金は減少となりましたが、町債が増加となっております。歳出では、町債の元利償還金が増加となっております。

以上、提出いたしました議案について、ご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○菊地正文議長 提案理由の説明が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時37分 休憩

午前11時15分 再開

○菊地正文議長 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第39号の質疑、採決

○菊地正文議長 日程第8、議案第39号 新地町教育委員会教育長の任命についてを議題とします。

佐々木孝司教育長は退席をお願いします。

〔佐々木孝司教育長退場〕

○菊地正文議長 これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これでは質疑を終わります。

これから議案第39号についてを採決します。

この採決は無記名投票により行います。

議場の出入り口を閉鎖させます。

〔議場閉鎖〕

○菊地正文議長 ただいまの出席議員数は、議長を除いて11名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に7番、目黒静雄議員及び8番、森一馬議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○菊地正文議長 念のため申し上げます。本案に同意することについて賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

〔投票箱点検〕

○菊地正文議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票を願います。

〔投票〕

○菊地正文議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。7番、目黒静雄議員及び8番、森一馬議員の開票立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○菊地正文議長 投票の結果を報告します。

投票総数 11票

有効投票 11票

無効投票 零票

有効投票のうち

賛 成 11票

反 対 零票

以上のとおり全員賛成であります。

したがって、議案第39号 新地町教育委員会教育長の任命については、同意することに決定しました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○菊地正文議長 それでは、佐々木孝司教育長の出席を求めます。

〔佐々木孝司教育長入場〕

○菊地正文議長 ただいま新地町教育長の任命について同意いたしました。

佐々木孝司教育長にここでご挨拶を求めます。

〔佐々木孝司教育長登壇〕

○佐々木孝司教育長 失礼します。議会の同意を賜りまして、御礼申し上げます。

まず初めに、25年の10月1日に町長より任命を受けまして、4年間教育長として教育行政に携わってまいりました。その間、町行政の皆さん方、そして議会の皆様方の理解を賜ってご支援いただいたこと、心から感謝申し上げたいと思います。

これから、10月1日から新しい教育委員会制度に入っていきようになります。その中で、図書館、そして公民館を含めた教育委員会、教育行政のほうですが、学校教育の中の校長はじめとする教職員の皆様方、そして各種団体及び地域の住民の皆様方からのご理解を賜りながら、今後とも前向きに教育行政を務めてまいりたいと考えておりますので、今後ともどうぞお力添えをよろしくお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○菊地正文議長 どうもありがとうございました。

◎議案第40号の質疑、採決

○菊地正文議長 日程第9、議案第40号 新地町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

これから質疑を行います。

2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 今般のただいま教育委員の任命というような提案がありました。町のその教育委員の中に、学校評議員を兼ねている方が複数名いらっしゃるというようなことを聞いております。今般の提案された方も、福田小学校の評議員をされていることが報告されました。法律的には、あるいは制度的に兼務は容易だと説明がありましたけれども、その評議員の育成の観点から、やはり教育委員の兼務ではなくて独立した人選が必要ではないかと私は思っております。町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 吉田議員のご質問にお答えします。

教育委員、今回小林氏を提案させていただきました。ほかにも、彼女自身も今福田小学校の学校評議員をしているということで、今議員からほかの教育委員の中にもそれを兼務している方がいる。法的には支障はないということでありますけれども、教育委員とすれば、町の幼児教育から学校教育から社会教育、幅広く町全体の教育行政を担うという意義がありますので、単独校の評議員は余り好ましくないと私自身も思います。それぞれ関係する学校の校長等のほうに助言をしながら、新しい人選を進めていただきました。今回も、この人事案件にご同意いただきましたら、そのように学校側に助言していこうと考えています。

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから議案第40号についてを採決します。

この採決は無記名投票により行います。

議場の出入り口を閉鎖させます。

〔議場閉鎖〕

○菊地正文議長 議場の出入り口を閉鎖させました。

ただいまの出席議員数は、議長を除いて11名であります。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に3番、三宅信幸議員及び4番、寺島浩文議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○菊地正文議長 念のため申し上げます。本案に同意することについて賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

〔投票箱点検〕

○菊地正文議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票を願います。

〔投票〕

○菊地正文議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。3番、三宅信幸議員及び4番、寺島浩文議員の開票立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○菊地正文議長 投票の結果を報告します。

投票総数 11票

有効投票 11票

無効投票 零票

有効投票のうち

賛 成 11票

反 対 零票

以上のとおり全員賛成であります。

したがって、議案第40号 新地町教育委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○菊地正文議長 本日、平成28年度の決算審査報告のため、荒和雄代表監査委員に出席を求めています。

入室のため、暫時休憩をいたします。

午前11時41分 休 憩

午前11時42分 再 開

○菊地正文議長 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎監査委員の報告、質疑

○菊地正文議長 日程第10、議案第52号 平成28年度新地町一般会計歳入歳出決算認定について、議案第53号 平成28年度新地町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第54号 平成28年度新地町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第55号 平成28年度新地町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第56号 平成28年度新地町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第57号 平成28年度新地町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第58号 平成28年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計歳入歳出決

算認定についての7件を一括議題とします。

ここで決算に対する監査委員の審査意見について説明を求めます。

荒和雄代表監査委員。

〔荒 和雄代表監査委員登壇〕

○荒 和雄代表監査委員 私からは、平成28年度新地町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況等の審査結果について及び財政健全化等の審査意見を、一部朗読をもってご報告申し上げます。

初めに、平成28年度新地町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況等の審査結果については、地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により審査に付された、平成28年度新地町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況等を審査した結果、次のとおり意見をつけて報告いたします。

審査の対象は、平成28年度新地町一般会計、同じく国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、新地南工業団地整備事業特別会計、7会計の歳入歳出決算、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況について、本年8月3日から4日間にわたり、役場委員会室で審査を実施いたしました。

次に、審査の基本方針ですが、町長から提出された各会計歳入歳出決算書及び附属書類について、計数の正確性を検証するとともに、各担当課から内容を聴取しながら、予算の執行状況、実質収支、財産の管理及び基金の運用状況が適法性、効率性、有効性に基づいて適正に履行されているかを主眼として、定期監査及び例月出納検査等の結果も考慮し、審査を行いました。

審査の結果については、一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書並びに実質収支等の関係書類は、法令の規定に準拠して作成され、計数も正確であると認めました。

財産に関する調書については、公有財産、債権及び基金の計数はいずれも正確であると認めました。

基金の運用状況については、基金設置の目的に沿って適正に運用されており、計数も正確であると認めました。

工事・委託業務について、抽出により書類を審査した結果、関係法令に基づき執行されたものと認めました。

次に、審査意見として、次の事項については留意されるよう要望いたします。

歳入については、町税全体では2,074万4,242円の増加となっておりますが、町民税が832万663円の減額となりました。これは、固定資産税が103棟の新增築家屋などにより増加したものの、復興関連の企業の撤退等もあり法人町民税が減少となったことが主な要因と見られます。

収納状況につきましては、現年課税分が99.49パーセントと前年と同様の高い徴収率となっております。滞納繰り越し分は41.28パーセントで、前年度と比較すると改善方向に向かっています。

町税は、町財政の根幹をなすものであり、税の公平・平等と財源の確保の観点から、引き続き納税意識の啓発及び徴収率の向上と滞納額の縮減に、なお一層の努力を期待するものであります。

新地町の顔である新地駅周辺での市街地復興整備事業が進み、相馬港や町内工業団地への企業進出など、明るい展望がありますが、新たな企業誘致や産業振興に積極的に取り組み、町の産業基盤の強化を図っていただきたい。

次に、予算執行についてですが、平成28年度は住宅再建や復興まちづくりなどが進み、復興創生期間の段階に入りました。しかし、復興事業などに係る繰越明許額が23億5,843万円、事故繰越額が5,886万円、不用額が6億3,000万円と多額になっています。予算の積算内容を検証し、適切な予算額の計上と計画的な事業管理及び適正な事業執行に努められたい。

次に、基金の運用状況については、基金設置の主旨が充分達成されるよう、常に利用状況を把握するとともに、適正かつ効率的な運用に努められたい。

結びに、全体を通じて、さらに緊張感のある内部統制を強化し、各課とも法令・例規・条例などに基づく正規取り扱いの徹底と予算の効率的な執行を要望いたします。

以下、8月8日に審査を行いました「工事・委託契約事務関係の抽出一覧表」、そして、特別会計を含む各会計の決算状況を取りまとめました。

さらに、各会計ごとの決算状況、実質収支に関する調書、財産に関する調書については、記載のとおりでございますので、ここでの説明は、省略させていただきます。

以上で歳入歳出決算関係の報告を終わります。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく平成28年度財政健全化等審査意見についてであります。同法第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された平成28年度決算における「健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類」並びに「資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類」を審査した結果、次のとおり意見をつけて報告いたします。

初めに、審査の概要ですが、町長から提出された「健全化判断比率及びその算定基礎事項を記載した書類」並びに「資金不足比率及びその算定基礎事項を記載した書類」が適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

次に、審査の結果における総合意見ですが、審査に付されました「健全化判断比率及びその算定基礎事項を記載した書類」並びに「資金不足比率及びその算定基礎事項を記載した書類」は、いずれも適正に作成されているものと認めました。

以下、各比率の区分、早期健全化基準及びこれらに対する比率並びに個別意見については、記載のとおりですので、説明は省略させていただきます。

最後に、是正・改善を要する事項について、特に指摘すべき事項はありませんでしたが、震災から7年目を迎え、復興創生期間に入り、事業も進んでいる中で、依然として事業量は多いと思いま

す。このような中で、職員の職場環境や体調管理については業務遂行上重要であると考えております。このことから、十分な健康管理のもとで事務を行っていただきたいと思っております。

以上で、報告を終わります。

○菊地正文議長 代表監査委員の説明が終わりました。

これより決算審査意見に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

◎決算審査特別委員会設置

○菊地正文議長 お諮りします。

議案第52号から議案第58号までの平成28年度決算認定7件については、決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第52号から議案第58号までの平成28年度決算認定7件については、決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置された決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定によって、議長を除く11人の議員を指名したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、決算審査特別委員会の委員は、議長を除く11人の議員を選任することに決定しました。

◎決算審査特別委員会正副委員長の選任

○菊地正文議長 次に、決算審査特別委員会の正副委員長の選任についてお諮りします。

本特別委員会の正副委員長の選任については、議会運営委員会で協議の結果、決算審査特別委員会委員長に遠藤満議員、同じく副委員長に井上和文議員を指名したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、決算審査特別委員会委員長に遠藤満議員、同じく副委員長に井上和文議員を選任することに決定しました。

ここで決算審査特別委員会委員長に挨拶を求めます。

遠藤満決算審査特別委員会委員長。

〔遠藤 満決算審査特別委員会委員長登壇〕

○遠藤 満決算審査特別委員会委員長 平成28年度決算審査特別委員会委員長に指名選任されました遠藤満です。平成28年度は、第5次総合計画後期基本計画に基づく予算編成でありました。震災からの復旧、復興と総合計画に基づき効率的、効果的、適正に予算が執行されたかを検証をしていただく委員会でもあると思います。また、本年度の事業執行によりよく反映させる意味もございます。

決算審査は長丁場になりますが、井上和文副委員長とともに円滑な運営に努めてまいりたいと思いますので、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げまして、挨拶といたします。

◎散会の宣告

○菊地正文議長 以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時58分 散会

第 4 回 定 例 町 議 会

(第 2 号)

平成29年第4回新地町議会定例会

議事日程（第2号）

平成29年9月19日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

4番 寺島 浩文 議員

1. 新地駅周辺市街地復興整備事業について
2. 新地駅周辺地域エネルギーセンター事業について

2番 吉田 博 議員

1. 北朝鮮のミサイル発射情報に対する対応について
2. 東日本大震災の復旧・復興の現状について

5番 八巻 秀行 議員

1. 更なる町人口の増加策について
2. JR新地駅の課題について
3. 米をめぐる新農政の取り組みについて

出席議員（12名）

1番	齋藤充明	議員	2番	吉田博	議員
3番	三宅信幸	議員	4番	寺島浩文	議員
5番	八巻秀行	議員	6番	八巻孝	議員
7番	目黒静雄	議員	8番	森一馬	議員
9番	鈴木利	議員	10番	井上和文	議員
11番	遠藤満	議員	12番	菊地正文	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	加藤憲郎
副町長	佐藤清孝
教育長	佐々木孝司
総務課長兼 会計管理 者	岡崎利光
復興推進課長	小野好生
企画振興課長	泉田晴平
税務課長	目黒佳子
町民課長	菅野正浩
健康福祉課長	小野和彦
農林水産課長 兼農業委員 事務局局長	八巻隆
建設課長	岡田健一
都市計画課長	加藤伸二
教育総務課長	佐藤茂文

職務のための議場出席者

事務局長	平間正光
書記	持館香織
書記	佐藤大樹

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

- 菊地正文議長 これから本日の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名であります。
-

◎一般質問

- 菊地正文議長 日程第1、一般質問を行います。
議会活性化の観点から、今定例会においても、一般質問における一問一答方式の試行を行います。
通告順に発言を許します。
4番、寺島浩文議員。

〔4番 寺島浩文議員登壇〕（拍手）

- 4番寺島浩文議員 おはようございます。受け付け順位1番、議席番号4番、寺島浩文でございます。

東日本大震災と原発事故から6年半が過ぎました。我が新地町では、被災者の皆様の住宅再建がほぼ完了し、現在はさまざまな大型事業が着々と進められております。さて、今回の一般質問では、その大型事業の中でも将来の新地町を左右するであろう新地駅周辺市街地復興整備事業と新地駅周辺地域エネルギー事業の2件についてお伺いします。この事業、どちらも新地町の玄関口、新地の顔でもある新地駅周辺に活気と賑わい、そして雇用を生み出す事業であります。今回の私のこの2点の質問は、今後の新地町の命運を握る重要な事業についてどのような課題があり、今後どのように取り組んでいくつもりなのか考えをお伺いしたいと思っております。それでは、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

件名1、新地駅周辺市街地復興整備事業についてお伺いします。昨年12月には、待望のJR常磐線が再開通し、常磐自動車道新地インターチェンジとあわせ新地からの、そして新地への利便性が大いに高まりました。今後は、その利便性を大いに活用し、交流人口拡大にも力を入れていかなくてはなりません。そのためには、新地駅周辺の賑わいづくりが重要です。新地駅周辺にいかにも魅力のある施設を整備し、多くの方に新地駅周辺に来ていただかなくてはなりません。しかし、それは簡単なことではありません。どこにでもあるような駅前景色では人は集まってくれませんし、賑わいも生まれません。ほかにはないような魅力のある駅前をつくっていかなくてはならないわけです。

そこで、質問1です。駅西口に整備される予定の複合商業施設、インキュベーションスクエアですが、駅周辺の集客のためには重要な施設になってきます。規模や形状、そして今後のスケジュールをお伺いします。また、入居予定のテナントはどのような業種で何件決まっているのかお伺いします。

質問2であります。この事業の事業区域を拡大して、国道6号線近くに大型商業施設を誘致する

計画ですが、現在どのような状況でしょうか。以前の一般質問や各委員会などで何度も言っておりますが、町内在住の方からは、しっかり品ぞろえされたスーパーマーケットの出店を望む声が非常に多いです。また、新地に移住を考える方にとっても、日々の食料品を購入するためのスーパーマーケットがあることが最低条件です。そこで、お伺いいたします。事業区域の拡大については、問題なくスムーズにいくのか。また、事業区域の拡大が決定されても、大型商業施設、スーパーマーケットなどが出店しなければ何の意味もありません。現在スーパーマーケット誘致の状況はどのようなになっているのかお伺いいたします。

質問3であります。新地駅西口、東口の駐車場整備についてお伺いいたします。先ほども言いましたように、昨年12月には待望のJR常磐線が再開通し、駅周辺にも賑わいを創出する施設が整備されることから、駅や駅周辺の施設を利用する方も徐々にふえてくると思います。当然駅周辺に行くための公共交通機関は少ないので、マイカーで行く方がほとんどになります。そこで、お伺いいたしますが、駅西口、東口にはどのような駐車場が整備され、何台の駐車台数が確保されるのでしょうか、お伺いいたします。

件名2、新地駅周辺地域エネルギー事業についてお伺いいたします。この事業は、皆さんもご存じのとおり、相馬港LNG基地の天然ガスを活用し、新地町とそのほか10社の出資により地域エネルギーサービス会社を設立し、新地駅周辺の公共施設や民間の企業に安価な電気や温熱、電熱を供給しながらエネルギーの地産地消と災害に強い持続可能なまちづくりを目指すというものです。しかし、この事業には不確定要素、不安定要素が多くあります。

まず1点目、質問1になりますが、冷熱、温熱で27.5パーセントの需要を見込むスマートアグリ+6次化施設の事業者がまだ決まっていないということです。この事業者の決定がおくれればおくれるほど、累積赤字の解消はおくれます。早期に事業者を決定しなければいけないと思いますが、現在の状況はどのようなになっているのでしょうか、お伺いいたします。

質問2であります。この事業で立ち上げられる地域エネルギーサービス会社の一番の需要家は、ホテルと温浴施設であります。冷熱、温熱で55.3パーセント、電気で65パーセントを占めますが、これはベースケース時であります。しかも、この数字も利用客数によって大きく変動してきます。まずは、この施設が軌道に乗らなければ、この事業、地域エネルギーサービス会社の運営が大きく揺らぐこととなります。以前にお伺いしたときには、ホテル開業当初はビジネス関係の利用が多く見込まれ、その後は観光客の利用を見込んでいるということでした。以前にお伺いしたホテル、温浴の採算ベースは、ホテルが稼働率が約6割ということは、約64室以上の稼働、そして温浴施設は1日300人以上の利用者がないと採算が合わないということを伺っております。この数字をクリアしていかなくは、累積赤字の解消はおくれていきますし、万が一採算が合わず、ホテルと温浴施設撤退ということになれば、この事業、そして地域エネルギー会社の存続自体が危うくなります。そこで、お伺いしますが、ホテルと温浴施設の集客についてどのような見通しなのかお伺いいたし

ます。

質問3であります。質問1、2では、不安要素ばかりの質問になりましたが、町としては当然この事業が軌道に乗り、地域エネルギー会社が順調に運営されていくことを前提でこの事業を立ち上げたのだと思います。となれば、当然次のステップに進まなくてはなりません。駅周辺の施設へのエネルギー供給だけでは、一般町民にはほとんどメリットがありません。将来的には地域エネルギーセンターを拡大し、エネルギー供給範囲を拡大していくことが必要だと思います。そこで、将来的な事業拡大について考えをお伺いいたします。

質問は以上でございます。答弁よろしくお願ひいたします。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 4番、寺島浩文議員の新地駅周辺市街地復興整備事業についてお答えいたします。

まず、1つ目の複合商業施設及びインキュベーションスクエアの整備状況について、あわせて今後のスケジュールとテナント入居予定についてお答えいたします。複合商業施設及びインキュベーションスクエア施設においては、現在実施設計を行っている段階であります。年度内の発注及び来年9月の完成を予定しており、今議会において工事費の補正予算を計上させていただいております。

また、入居される事業者の決定につきましては、公募により事業者を決定したいと考えております。現在は、その公募内容の条件等を整備しているところであり、速やかに公募を開始したいと考えております。

次に、事業拡大区域における大規模商業施設誘致の状況についてお答えいたします。初めに、事業拡大区域の事務手続については、国等の関係機関と事業認可や財源等の事務協議を行っている段階であります。誘致状況につきましては、出店希望事業者との相談の継続や新たな事業者への誘致業務を行っているところであります。

次に、新地駅西口、東口駐車場の整備についてお答えいたします。東側駐車場につきましては、完成はしておりますが、役場前からの駅東までの県道区間について来年3月の供用開始に向けて鋭意工事を行っている状況にあります。そのため、利便性の観点から県道の完成に合わせて東側の駐車場の供用開始をしたいと考えているところであります。西口駐車場につきましては、一部暫定供用をしているところでありますが、今年度の完成に向けて工事を進めてまいります。

なお、駐車場の利用に当たりましては、月決め及び一時利用ともに有料を原則と考えております。

次に、地域エネルギー事業についてお答えいたします。1点目のスマートアグリ施設の見直しについては、昨年8月に事業者選定を行い、一旦町内の事業者に決定したところではありますが、その後辞退がありまして、現在まで新たな進出事業者が決まっていない状況であります。町では、さまざまなルートを通して情報収集、発信を行いながら、早期の立地を図ってまいりたいと考えております。

2点目のホテル、温浴施設の集客の見通しにつきましては、施設を整備運営する事業者の計画では、ホテル客室総数が106室のビジネス仕様で計画されており、平均の利用率を約7割と見込んでおります。また、温浴施設は、内湯や露天風呂などの浴場のほか、岩盤浴やマッサージコーナーなども計画しており、1日平均250人の集客を見込んでおります。この温浴施設は、地域エネルギー事業の主要な供給先となりますので、事業者とは連携を密にし、情報共有を図っております。

次に、地域エネルギー事業の将来的な事業拡大についてであります。まずはスマートコミュニティ事業で計画している新地駅周辺の熱源供給区域で事業を成功させることが第一と考えておりますので、今年度に設立します地域エネルギー会社でしっかりと事業を軌道に乗せることに力を注いでまいりたいと考えております。その後の展開については、エネルギー会社を中心にさまざまな事業を検討していきたい、このように考えております。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 再質問いたします。

まず、複合商業施設とインキュベーションスクエア、今ほどのお話ですと、まだテナントははっきりしていないということですが、まだ一件も決まっていないということなののでしょうか、まずそこ1点お伺いします。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 複合商業施設及びインキュベーション関係のテナントの状況ということでございますけれども、今の段階では先ほど町長が答弁したとおり、まだ決まっております。今後公募によりまして決定のほうしてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 入居される事業者に関しては、基本的にやはりインキュベーションスクエアですから、新地の商工会の方、新地の事業者が中心になるということで考えてよろしいのでしょうか。インキュベーションという意味見ますと、新規事業の立ち上げを支えながら育成するという経済用語みたいなのですが、そういった意味も含めると、地元商工会事業者、こういったところが入ってもらえるのがベストだと思うのですが、今後そういったことで考えていくということでよろしいのでしょうか。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 インキュベーションにつきましては、創業者支援という意味合いで捉えていただきたいと考えておまして、今のご質問ですと、新地町内の方だけなのかという話ありますが、そうではなくて広い範囲で捉えていただきたいと考えているところでございます。

ただ、商工会のほうに、当然ながらその辺の周知のほうはしてまいりたいと考えているところで

ございます。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 広くという話ありましたけれども、あれ基本的にはやはり新地の事業者を育てるのが一番だと思いますので、その辺はそちらを優先してぜひ当たっていただきたいと思います。これは要望といたします。

まず1点、確認ですけれども、この中に観光客が立ち入るような情報拠点となるような施設、例えば観光案内所みたいなものは入るのでしょうか。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 議員がおっしゃったようなシステムというか内容といいますか、そういったものは今検討はしているところでございます。賑わい創出とかいろんな関連性が出てきますので、前向きに検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 駅前ですので、そういうやっぱり機能を持った施設が必要だと思いますが、それはぜひそういったところに入居していただきたいと思いますので、この辺はよろしくお願ひしたいと思います。

先ほどから聞きますと、ちょっと不信に思うことがあるのですけれども、今設計をやっているということは、どういう形状の施設ができるのか。例えば何件か入るのでしょうかけれども、どのくらいの坪数の部屋が幾つ入ってとか、いろいろ出てくると思うのですが、そういうたたき台がなくて交渉していきけるのでしょうか。これは、できてからやるという意味なのでしょうか、その辺どうなのでしょう。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 駅前のこの複合商業施設につきましては、今ほど公募するというお話しさせていただいたと思うのですけれども、それに当たりましては、先ほど条件整理をしているというふうに答弁あったと思いますけれども、その中に今言ったようなその図面関係に関連する部分、こういったものも示していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 では、それ示しながらということですので、ぜひその前に議会のほうにも一度示していただければと思いますので、これは要望としてお願ひしたいと思います。

もう一点、複合商業施設、どういったものが入るのかどうかはこれからということになりますが、これ質問2でも言いましたけれども、6号線沿いに大型商業施設、こういったものも今誘致を考え

ていますですね。これは、物販が入るのかどうかわかりませんが、その大型商業施設とバッティングしないようなテナントをぜひ選んでいただきたいと思います。恐らく6号線沿いというのは、スーパーマーケット・プラス・ドラッグストア、あるいはホームセンターだと思うのですが、それとは差別化された特徴のある、魅力のある施設、これが駅前の商業施設にならないといけないと思いますので、同じものを売っても大型店舗にはかなわないので、お互いが連携して相乗効果で駅前に集客できるような、そういったメリットを生み出していかなくてはならないと思いますので、そのあたりはぜひ考えてテナントを選んでいただきたいと思いますので、いかがでしょうか。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 まさに議員がおっしゃっている内容で今検討しているところでございますので、そのとおり進めたいと考えております。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 ぜひそのように、お互いの魅力を十分に発揮できるような施設をつくっていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

質問2のほうに入らせていただきます。今事業区域の拡大行って、その手続を行っているということで、あとは基本的にはスーパーマーケットですね、その業者との話し合いもしているということですが、差し支えなければ、どのような事業者とどんな話をしているかというのを伺いできればと思いますが。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 事業区域拡大におけるその大型商業施設関係の誘致の状況でございますが、先ほど町長答弁したとおりでございます。現段階それ以上お答えすることは今はまだできない状況でございます。

以上でございます。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 恐らくその個々の事業者名は出せないというのはわかっていたのですが、当然こちらは地元のところを優先して動いているということでよろしいのでしょうか。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 今のご質問につきましても、今の段階でお答えできる状況にはないと考えているところでございます。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 私が思ったのは、前の一般質問でもお話ししたとおり、地元では小さいながら頑張っているスーパーマーケットさんもいるので、そちらを優先という話はしました。ただ、そち

らの業者さんも新地を挟んで両自治体に店舗がありまして、お互いで新地からのお客さんが商圈がかぶっているような状況になっています。そういったことから、なかなかそこは難しいのではないかなと思ってはありました。可能であれば、そちら以外のところを頑張ってあれしていただければと思います。

もう一つの選択肢として、大手流通業というのも考えられないのでしょうか。その辺していればともかくですけども、そうでなければ大手ということもひとつ考えてみてはどうなのでしょうか。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 今のご質問も、まだ現段階ではちょっと答えられる状況にはないというふうに思っていますけれども、いろんな角度からいろいろ相談させていただいているというところがございます。

以上でございます。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 ぜひ大手との交渉もお願いしたいと思います。小さい商圈で考えてくるところよりも、新地はもう8,200人しかいないところでもありますので、そこでやっぱり大きく商圈をとれるような大手あるいは大手のディスカウントストア、そういったところもぜひ考えていただきたいと思っておりますので、そこは要望としてぜひ頭に入れていただければと思っております。

次の質問に移ります。今のスーパーの話になりますけれども、地元のスーパーさんなるか、大手のスーパーさんなるかはともかく、各種の支援制度みたいなものを活用することも検討当然しているとは思いますが、その辺復興企業立地補助金などは、これ小売業、サービス業に使えるかどうかというのは私も定かではありませんけれども、そういったものの検討あるいは町独自の支援策、そういったものを検討するべきだと思うのですけれども、そうではないとなかなか厳しい面もあると思しますので、その辺は何か考えていればお伺いしたい。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 今の段階で特段その事業拡大区域の部分については決まっているわけではございませんけれども、駅前部分につきましては、いろいろその企業立地補助金関係等々も含めて、国の制度ではございますけれども、税金の控除ですとかいろいろございました。当然そういったものも考えていきたいと思しますので、町独自についても、これも今後検討していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 町独自の支援策も、これはどうしても私もいろんな方から言われるものですから、ぜひやっぱり特にスーパーマーケット、これの出店を加速させていただければなと思ってお話しした次第でございます。

独自の支援ということであれば、地域エネルギー会社というのもできるわけですから、そこからローコストな電気、温熱、冷熱、こういったものも検討してもよろしいのではないのでしょうか、いかがでしょうか。

○菊地正文議長 泉田企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 事業拡大によるその地域エネルギー事業からの熱とか電気の供給でありますけれども、現段階では今のエリア内を検討しております、まずこちらをきちんと成功させるということが第一だと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 簡単にはいかないとは思いますが、ぜひこれは検討材料の一つとしていただければと思います。

もう一つですが、直接の支援です、今までお話ししたのが。こういったものだけではなくて、側面からの支援というのをひとつ考えてもよろしいのではないのでしょうか。これは、あくまで私の方のご提案という形になるのかもしれませんが、現在駅前から西に上る県道金山停車場線です。これは、この国道6号線からもう西に抜いてしまって、県道赤柴中島線までつなぐ道路を検討してもいいのではないのでしょうか。実は、これ去年の12月のまちづくり懇談会でも出た意見でした。小売業というのが出店する場合、決め手になるのは立地条件なのです。人が行きやすい場所、集まりやすい場所、こういったところにやっぱり立地します。現在事業区域拡大計画している場所というのは、立地を検討する場所は立地を検討する事業者から見れば、南北のラインしか見ていないと思います。これが東西に抜ければ、人の流れが変わります。西には岡地区の集団移転団地、他市町村からの移住者の住宅地がありますし、県道赤柴中島線の南には雁小屋住宅移転団地があります。そして、新地インターチェンジからのアクセスもよくなります。この道路ができれば、集客力が変わります。出店する商業施設がより魅力あればあるほど、もう丸森町南部あたりまで商圈になってしまいます。道路が1本できることによって、事業者が出店を決めるということはよくあることです。そして、あわせて新地駅が近くなりますので、件名2でお話ししたホテル、温浴など駅周辺施設への集客にもプラスの影響が出てきます。町民にとっても利便性が大いに高まります。そういったことから、この新たな道路の整備を検討してはどうでしょうか、お伺いいたします。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 今4番議員の再質問にありました駅前に賑わいのさまざまな施設をつくる、そういう中では人の流れ、車の流れというのも大変重要な要素になってくると思っております。そういう意味では関係機関、国、県のほうも含めてそういう今お話ありました中島赤柴線、こういう県道あるいは岡地区、福田エリアのほうからも、あれにあわせて国道横断できるように、そういうのも含めて将来のまちづくり、あるいは商業スペース、賑わいのエリアづくりに関係機関いろんな協議

を進めているところです。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 この新たな道路の整備も、ぜひ検討よろしくお願ひしたいと思います。

この件について、原点に戻って最後の質問になりますけれども、事業区域を拡大するこのエリアなのですが、ここは土地の所有者から事業について充分理解をいただいて、了解を得ているということでもよろしいのですね。それを確認してこの件については終わります。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 この区域につきましては、地権者の方に事業内容等々のほう説明のほうさせていただいているところでございます。

今後は、先ほど事務協議というふうに答弁させていただいておりますけれども、この辺が決まり次第、再度確認の意味でまた地権者のほうにご説明のほう上がりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 また、後から問題が出ないように、しっかり地権者からも了解をいただいて事業を進めていっていただきたいと思います。

質問3の駅の駐車場の件についてお伺いいたします。先ほどのお話では、月決めあるいは一時置きにしても有料ということ考えているというお話がございました。私の考えでは、基本的に全て無料にしたらどうかと思っています。新地というと、いつも言うようにもう仙台のベッドタウンとして考えてもいいのではないかという話もよく出ます。仙台のベッドタウンという位置づけで考えたときには、新地に住居を構えて電車通勤で新地駅に向かうとき、ほとんどの方は車で駅に向かうと思います。このときに、駅の駐車場が無料という優遇策があってもいいと思います。全国の自治体では、もう通勤手当などにも補助を出すところなんかもあります。これは、当然人口増加策のためです。移住、定住人口、これがやっぱり我が町でもふやしていかなくてはいけないと思いますので、今後整備される駐車場が西口、東口とも町有地ということを考えれば、優遇策としてそういった仙台通勤のサラリーマンのためにでも、駐車場を無料にしてもいいのではないかと思いますけれども、考えをお伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 先ほど答弁させていただいているとおり、駐車場につきましては有料という形で計画をしているところでございます。過去において、町のほうも無料駐車場というのがございました、若干でございましたが。その無料の駐車場も、なかなかその利用状況がよくないということもございました。近隣を見ても、基本的には有料駐車場でやっている。今現在坂元の一部は無料で暫定的に利用しているところもございましてけれども、あそこも商業施設で考えているところ

が今暫定的に利用しているような状況にあるかと思えます。今新地町のほうでも、一部暫定で無料のほうやっていますけれども、今回の整備に関しましてゲートを設ける予定でございますので、今後も低価格での利用という形で今考えているところでございます。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 周辺の自治体等もそうしているからということもありましたけれども、ほかよりもやっぱり優遇されたものというのを何か出さないと、なかなか定住人口、移住者、そういったものがふえていかないのではないかと思いますので、何か別の、ほかとは違う差別化された優遇策、そういったものもぜひ考えていくべきだと思います。これについては、何度言ってもなかなかすぐ変えられるものではないでしょうから、ぜひひとつこれは検討していただければと思っております。

件名2のほうに移ります。スマートアグリ+6次化の事業者の件についてお伺いいたします。前回の一般質問でお伺いしたときには、事業者の業種はこだわらないというお話がありました。しかし、その後の資料や説明でもスマートアグリ+6次化施設ということで検討しているようであります。やはりこの場所には、スマートアグリ+6次化施設がベストと考えているのかどうかお伺いします。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 基本的な考え方につきましては、以前と変わっておりませんで、スマートアグリ+6次化ということで、ただ単にその生産施設ということではなくて、当然駅周辺ということもありますので、賑わいをつくる、そういうことを考えた上での施設整備ということでお願いをしているところであります。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 基本的にはその方向で行くのでしょうかけれども、この場所、面積が90アールほどと聞いています、9反歩ですか。仮にスマートアグリ+6次化施設ということで考えた場合に、生産プラントと6次化のための加工施設も必要になります。生産する部分も必要になります。6次化ですから、販売、直販、それも、その店舗も必要になります。そうすると、当然駐車場も必要となってきますよね。何を生産するのはともかくとして、面積が9反歩ほどでは、この業態を運営していくのはなかなか難しいところもあるのではないのでしょうか。これは、私の想像ですがけれども、以前昨年決まりかけた業者さん、そちらもそういった面もちょっとひっかかったのではないのでしょうか。例えばもっと面積を広げるか、別の業種にもう絞ってしまって検討するか、そうしたほうがよろしいのではないのでしょうか。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 確かに単純に生産施設というだけのものであれば、今いろいろさまざまな

やりとりをしている中でもやはりちょっと小さいという話は聞きますので、将来的なその事業の拡大というようなところも含めて協議をさせてもらっているところであります。

ただ、6次化施設、いわゆる加工だ、あるいは直売だということもありますので、そこは0.9ヘクタールでは逆に大き過ぎることもありますので、そこは事業者とどんな形、どんな内容等が一番いいのかというのは、今後ちょっと詰めながら早期に一致ができればと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 確かに面積が足りないというのは自覚されているようでございます。1つこれご提案として、県道相馬亘理線完成しますが、その東側の農地、そちら側に拡大することはできないのでしょうか。農地ですから転用も必要ないでしょうし、農産物を生産するわけですから。そちらもひとつ検討してみたいかと思いますが、お伺いします。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 あらゆる内容等について協議をしているところであります。事業者と今後どう進むかということもありますけれども、当然のことながらさまざまな土地の利用というものは今後きちんと事業者のほうと確認をして、できること、できないこと当然ありますけれども、要望は要望としてきちんとそれを検討して答えを出していきたいと考えております。

○菊地正文議長 4番、寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 せっかく事業者が出店していただくわけですから、よりいいもの、そしてやっぱり集客できるようなところが必要だと思いますので、その辺ぜひさまざま検討して進めていただければと思います。

質問2、これ3ともあわせるような形になりますけれども、あわせてお伺いいたします。まず、地域エネルギー会社が軌道に乗らなければ、将来的な事業の拡大ということも当然ないということは先ほどお話ありました。そのためには、ホテルと温浴施設、そしてスマートアグリ+6次化施設、こういったものが軌道に乗らなければ、その先がないということです。この事業の成功の鍵というのは、やはり観光客の増加、交流人口の拡大になるのだと思います。今回私が一番お伺いしたかったのは、その観光客増加のために町は今後何をしていくかということです。それぞれの施設は町内の利用者だけでは当然採算が合いません。いかに町外から新地に足を運んでもらえることが重要です。何度も言いますが、地域エネルギー会社が軌道に乗っていかなければ、将来的な事業の拡大もないということです。そのためには、さまざまな支援、特に民間のホテルと温浴施設、これから決まるスマートアグリ6次化施設に対して、さまざまな方向からの支援が必要だと思います。直接的な支援、これはいろいろ考えられるでしょう。あとは、側面からの支援も重要。1つは、先ほど話した当然県道金山停車場線、これを延ばすということが必要だと思います。これができると、本当にインターチェンジからの人の流れとかも変わってきますので、これは重要な道路だと思

いますので、これは整備に関しては再度要望いたします。

それで、質問のほうですが、電車を利用して新地駅前に来る方というのも結構多くなると思います。その場合ですが、駅からの2次交通手段という充実は考えておかなければいけないのではないのでしょうか。駅からの、駅までのです。駅からの観光客の移動をサポートする仕組みも確立していかななくては、観光客の増加にも影響してくると思います。現在タクシーがあるといっても、まだ充分ではありません。ここ数年で整備される観光施設の完成にあわせて駅からの2次交通手段、これも考えていくべきではないかと思いますが、お伺いします。

○菊地正文議長 交通手段とかそういうことについては、後の質問もありますので、要望とか提言とか、そういう形にさせていただきたいと思うのですけれども、交通関係については。

寺島浩文議員。

○4番寺島浩文議員 議長からそういうお話ありますが、これは必要なものだと思いますので、今後の課題だと思いますので、ぜひ検討していただければと思っております。

この観光の話ですけれども、今新地の観光PRといえば、各種イベントへの参加とか、ホームページ、観光ガイドブック、今年作成された新地の魅力発見モデルコースガイド、こういったもので主にPRをしていると思うのですけれども、これは当然大いに活用していただければと思っております。しかし、新地の観光については、今回質問しておりますホテル、温浴施設が来年度には営業開始の予定ですし、その後数年のうちにスマートアグリ+6次化施設、釣師、埴浜の防災緑地、釣り公園、海水浴場なども新地の新たな観光地が次々とオープンしていく予定です。それにあわせて、先ほどのPRパンフレットなども進化させて観光客などをふやして行って、そういったホテル、温浴への集客、そして町内の観光地、宿泊施設への集客を加速して行っていただきたいと思います。そして、肝心なところは、来ていただいたお客様に新地はよかった、楽しかったと満足して帰っていただくことにより、口づてになりますけれども、そういった広まり、リピート客などがふえていくと思います。今後町でも運営していく施設が多くなっていきますので、観光面で町の果たす役割は非常に大きくなって大変になってくると思います。そういった観光施設拡大に対応して、観光客の増加に注力していかなければいけません。執行部の体制、意識、その辺だけお伺いして終わりにしたいと思います。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 今回のエネルギー事業を整備するに当たりましては、当然のことながら主体的な観光、交流人口等の増、こういうの見込んでの整備というのを考えておりますので、そこは今すぐ例えば海の観光というものはまだでありますけれども、きちんとそれは事業者側もそういうことも想定をして計画を立てておるようでありますので、そこは町も間にちょっと入りながら、町としてもいかに人をふやすかというのを、この地域エネルギー事業全体だけではなくて、町全体を通して、町内全体を通して進めていきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 これでは4番、寺島浩文議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前11時00分 再開

○菊地正文議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

2番、吉田博議員。

〔2番 吉田 博議員登壇〕（拍手）

○2番吉田 博議員 議席番号2番、吉田博です。通告に従って一般質問をします。

去る8月29日午前6時ごろ、聞き覚えのない、火災を知らせるサイレンとは違ったJアラートが鳴り響き、不安な気持ちでテレビを見てみると、「ミサイル通過、ミサイル通過。先ほどこの地域の上空をミサイルが通過した模様です。不審なものを発見した場合には決して近寄らず、直ちに警察や消防などに連絡してください」、このような音声とテロップが映し出されておりました。これを見てから10分ぐらいたって大方の情報がわかりまして、一安心したところであります。しかし、この日は、どこのテレビ局も一日中ミサイル通過の番組のようでありました。さらに、9月15日午前7時ごろ、再び緊迫感のないサイレンが鳴り、テレビには前と同じようなテロップでミサイルの上空通過の文言と、頑丈な建物や地下などに避難してくださいとの音声等表示がなされており、北朝鮮またかよという思いがいたしましたけれども、さほど緊張感もなく、冷静にテレビを見ておりました。どのような行動をとるべきかと思っても、何も浮かばない。テレビ局も、前より放送時間が短くなったような気がいたします。このJアラート周知のあり方に、さまざまな批判があったようではありますが、一番多かったのは、丈夫な建物や地下に避難してくださいという文言と、電車や飛行機が安全が確認されるまで運休するというので、乗客には迷惑千万であったようであります。また、学校の休校を検討したところもあったというような報道がありました。北朝鮮のミサイル発射は、我が町で議論しても始まらないことは重々承知しておりますが、Jアラートでは丈夫な建物や地下などに避難してくださいと注意を喚起しております。しかし、我が町内にはそのような頑丈な建物や地下は数少ないものでして、これらに期待することはなかなか難しいと思います。また、室内の防災無線が鳴らなかったという方もおりました。これを機に室内型の防災無線の再点検、そして新地町国民保護計画をもう一度熟読して、計画の変更や追加をする項目などを見直しする機会にしてはどうかと思いますが、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

次に、東日本大震災の復旧・復興の現状についてお尋ねいたします。多くの犠牲者を出したあの忌まわしい震災から6年半が過ぎました。警察庁によると、全国で1万5,894名の死者、そして行

方不明者が2,550名との発表があります。我が町でも、まだ発見されない方々がおります。一日も早い発見が望まれるところでありますし、まだ心の整理がつかないことで、大きな心労を抱えている方々もおります。この犠牲者の数字を見ても、とてつもない大きな災害だったことから、復興に時間がかかることはわかっている、まだかな、復興の日はいつ来るのかな、これから町はどう変わるのだろうというじれったさと期待感が交差してしまいます。復興計画の発表があつてから、幾度となく事業計画の変更がありました。このように膨大な事業には、計画の変更は当然あり得ることは承知しております。しかし、変更計画が復旧、復興のおくれを助長しては困ります。当初の災害復旧、復興計画と今進めている復旧、復興の変更がどの程度あつて、現在はどの程度の進捗率でいつごろ完成するのか、今の取り組み状況についてお伺いしたいと思います。

次に、震災により応急処置を施した老人憩の家と農業後継者センターの今後の維持管理と使用状況についてお伺いいたします。震災直後、老人憩の家での入浴提供は、私たち被災者が避難所生活を強いられていたときには大変助かりました。その老人憩の家も、建設から50年ぐらいの年月が過ぎていることから、老朽化があらわれていることと思います。と同時に、利用者も大変少なくなっていると聞いております。また、農業後継者センターも、同様なことと聞いておりますが、現在の使用者は商工会、土地改良区、それからしんちゃんG.Oの事務所と承知しておりますが、老朽化に伴う施設の管理運営、安全面について支障はないかと心配をしております。私は、老人憩の家と農業後継者センターの老朽化について、3年前の平成26年の9月議会でも一般質問をしております。このときの町長答弁で、老人憩の家は大分年月がたって、限られた人が1日に四、五人程度利用している。所期の目的を果たしてきたのではないかというようなお話もあり、私もそう思っております。そして、今後多くの町民の皆さんが交流の場として町外から来る人たちも利用、交流できるような施設を検討したいという答弁をしております。老朽化した老人憩の家と農業後継者センターの今後の状況について、以前の質問から3年たちました。改めてお伺いいたします。

以上2項目、3点について町のお考えをお伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 2番、吉田博議員のご質問にお答えいたします。

初めに、北朝鮮のミサイル発射情報に対する対応であります。今お話ありましたとおり、8月29日の午前5時58分ころ、北朝鮮による弾道ミサイルと見られる飛翔体発射に伴い、6時2分に本県を含む12道府県にJアラート、全国瞬時警報システムによる情報伝達を防災行政無線を通じて行っており、6時14分には日本領土、領海の上空を通過した旨の情報伝達を行ったところでもあります。また、9月15日午前6時57分に北朝鮮西岸からミサイル発射がされたときも、同様の措置を行ったところでもあります。突然の事態であり、短時間のことでありましたが、町としましては新地町の国民の保護に関する計画に沿って、事態認定前の情報収集や国、県からの緊急事態連絡室体制

を整えていたところであります。避難施設と今後の取り組みについてであります。町内にはミサイル攻撃に耐え得る頑丈な施設がない状況であること、発射から短時間で着弾する可能性があることなどから、町としても国が示している屋外にいる場合には、速やかに近くの建物に避難するとか、屋外で適当な建物がない場合は、物影に身を隠すか地面に伏せ頭部を守る。あるいは、屋内にいるときはできるだけ窓から離れ、できれば窓のない部屋へ移動するなどの行動で、爆風や破片から被害を避けるとしており、9月5日には各世帯に対しまして、「弾道ミサイル発射時の行動について」、これらを配布し、周知を図ったところであります。国では、Jアラートによるミサイルが日本に飛来するおそれがある場合に、最初に発信するメッセージについて、頑丈な建物や地下に避難してください。それから、建物の中あるいは地下に避難してください。上空を通過する場合は、通過した地域名とミサイルが向かった方向を入れるなど、文言を改め運用の改善を行っております。今後も、国や県から情報収集と情報伝達手段の徹底と、関係機関との連携を図ってまいりますとともに、脅威をもたらす行為が行われないことを強く望むものであります。

また、一部防災行政無線が入っていない、聞こえなかったというようなお話もありましたが、それはないと私たちは感じております。1軒1軒全て確認したわけではありませんけれども、そういうような、家には入らなかったと、そういう問い合わせは町のほうには来ておりません。お家によっては、室内の無線とあるいは外部無線が余りにも近いために、もう反響して聞きにくいということで、室内の防災無線のスイッチを切るというお家も多々あると聞いております。今後そういう行政区長会等を通じながら、情報があれば調査、確認をしていきたい、このように考えております。

続きまして、東日本大震災からの復旧、復興計画のその後の変更と現在の取り組みについてお答えいたします。第1次復興計画は、平成24年の1月に策定され、大震災からの復旧、復興へ向け各種事業に取り組んでまいりました。その後、事業の進捗や社会情勢の変化に伴い、平成27年6月に現在の計画であります第2次復興計画に改定をしております。本計画は、第1次復興計画を振り返りながら、策定委員の皆様や各部局と十分な議論を重ね、つくり上げたものであります。第2次復興計画では住まい、コミュニティー、きずな、仕事、なりわいといった人目線での重点事業を掲げました。さらには、復興の目玉でもある新地駅前の開発を新たなまちづくりの拠点づくり事業と位置づけるなど、現在も第2次復興計画を基本とし、事業に取り組んできております。ご質問にあります復旧、復興事業に関する第2次復興計画策定以降の変更につきましては、復旧事業部門では復興事業が計画された箇所の道路災害復旧事業の一部廃止はあるものの、農地復旧を含め大きな変更はございません。復興事業部門では、一部施設の配置がえや完成時期の変更はありますが、施設整備に関する全体の考え方に変更はありません。

なお、第2次復興計画は、平成30年度より第5次総合計画後期基本計画へ引き継ぎ、引き続き復興へ向け事業を進めることとしております。現在の復興交付金事業の進捗につきましては、帰還事業と効果促進事業をあわせ、認可額ベースで80.4パーセントの執行率となっております。今後申請

する事業もありますが、社会インフラの主たる事業につきましては、平成30年度の完成、または鋭意完成を目指し、事業間調整や工事管理に注視をして取り組んでまいります。

次に、老人憩の家の、あるいは農業後継者センターの存続使用についてお答えいたします。老人憩の家は、昭和47年においてお年寄りの憩いの場として入浴、大広間を設けた施設として建築され、平成27年度利用者は1,356人、平成28年度の利用者は1,260人と年々減少傾向にあります。農業後継者センターは、農業振興を目指し、農業青年の集いの場として昭和46年に建築されましたが、現在は建設目的に沿った利用もないことから、商工会、土地改良区の事務所として有償で貸し出しを行っております。2つの施設とも、建築から45年が経過しており、農業後継者センターについては、耐震審査ではISO基準値0.94を下回った結果も出ており、老朽化も進んでいる状況にあります。このような中で、新地駅周辺整備として進めております複合商業施設建設や民間活力事業による温浴施設など、入浴に対する価値観など多様化が進む中では、本施設の利用頻度も減少していくものと考えられます。施設の利用については、事業開始当時と現状で目的や効果が薄らいでいること。耐震基準や老朽化による施設の安全性などから、閉鎖も考えていく必要があると思っております。その際には、利用者のサービス低下を招かないよう工夫をして取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 再質問させていただきます。

このJアラートによる町民への周知であります。屋外では屋外にある防災無線がはっきりと聞こえたというようなことが大変町民では多かったように聞いておりますし、今居室において防災無線が聞こえなかったというような方が私の周りにはおりました。しかし、これは町のほうではそういったそのお声がなかったというようなことでありますけれども、全ての町民が携帯電話を持っているとは限らないので、やはり屋内の防災無線の利用というのは大きいのかなというように思います。特に高齢者の場合は、これらの重要度というのが高いのかなと思います。

ただ、その聞こえなかったというような方の中には、やはり電池切れだとか、あるいはそのスイッチが入っていなかった、スイッチの入れ忘れというようなことが原因だというようなことがあろうかと思えます。ですから、もう一度改めて、例えばその今回のJアラートの吹鳴が聞こえなかった、あるいはその屋外型の防災無線が聞こえなかったという家庭があれば、町のほうに連絡してくださいというような、広報紙に1行入れるというようなことも私は必要でないかと思えますけれども、町のほうでは全然そういった声がないというようなことでありましたけれども、少なくとも私のそばではそういった声がありますので、広報に掲載するなど、町民全体に知らせるというようなことを望みますので、考え方をお伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 それでは、ただいまの件につきまして私のほうから答弁させていただきます。

町の防災行政無線の点検に関しましては、1月に1回というような形の中で行っておりますが、個別対応の受信機に関しましては、貸し出ししている方に対してお願いをしているといった状況にあります。そういった中で、議員おっしゃられますとおり、まずは区長なり広報やホームページにおきまして、点検を行っていただくよう周知を図ってまいりたいと思います。

以上であります。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田博議員 そのようにお願いいたします。

次、私の手元にあります新地町の国民保護計画でありますけれども、これは平成19年3月となっておりますが、この私の持っているものは、古い計画書を見て問答してもしょうがないので、この計画書が最も新しいものなのかどうか、まずこれをちょっと確認したいと思いますが、19年3月の新地町国民保護計画であります。本当に新しいものですか。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 今議員が持つておられます新地町の国民の保護に関する計画、これが平成19年3月作成のもので、町としましては一番直近のものであるということであります。

以上です。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○4番寺島浩文議員 それでは、改めてお伺いいたします。

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づいて、平成18年6月16日に条例第15号として新地町の国民保護協議会条例、それから同じ日に条例第16号として新地町国民保護対策本部及び新地町緊急対処事態対策本部条例が制定されましたが、新地町国民保護計画は、私が見たところこの2つの条例の中には作成条項がありませんけれども、この武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律、この中でうたっているものなののでしょうか、お伺いいたします。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 ただいまの質問でございますけれども、まずこの武力攻撃事態において、武力攻撃から国民の生命、身体及び財産を保護し、並びに武力攻撃の国民生活及び国民経済に及ぼす影響が最小となるようにすることの重要性ということで、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律が制定されております。その中で、今度国民保護法というものが制定されております。この国民保護法の中におきましては、第35条でございますけれども、市町村長は都道府県民の国民の保護に関する計画に基づき、国民の保護に関する計画を作成しなければならないといった項目がございます。そういった中で、いろいろな項目を網羅するために、新地町の

ほうでは上位法である国民保護法に沿った形の中でこの計画書を作成しておるといった状況にあります。

以上であります。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 承知いたしました。これは、そうすると国民保護法の中でうたわれた計画だということのようなことでよろしいわけですね。

ただ、この国民保護計画なのですけれども、やはりこの改定すべき点があるのではないかと私はこれを見て思ったのですが、それには多くの労力が必要となると思いますけれども、これを機会にやはり町にあって見直す機会でもあるということのようなことを思っておりますけれども、考えをお聞かせください。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 こちらの計画書の見直しの件でございますけれども、今回運用しておりますJアラートに関してでもですが、平成23年の3月から運用がなされているといった状況でございます。そういった意味を持ちますと、町の持っている計画は19年3月といったことがございますので、そういった意味を含めると、今後国並びに県による見直しは行われていくものと思っております。そういった機会の部分でありまして、町といたしましても今後国、県に準じた形の中で見直しを行ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○菊地正文議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 関連してですが、未来を担う新地町の子どもたちということで、教育委員会ではございますが、現在通学の時間帯に起こったということを想定していなかったわけですので、1つは新たに学校の在校中、それと通学途上、それと家庭在宅中というような3つに分けて策定してまいりたい。一応はつくって、今回は家庭に通知は出したわけですが、今後例えば1番と申しますか、学校にいるときには体育館の1箇所に集まるなどというような指示は出しております。1箇所に集まっていると被害は増大する。できるだけ被害は少なくするという形も頭の中に入れてはならない。3番目に言った通学路途上でございますが、そのときは、子ども110番の家あるいは避難に認定されているところとか。実際、今後は町行政の方々ともお話ししていかなくてはならないですが、町教委のほうでは子どもたちについてはきちんと策定してお示し申し上げて、やはり回覧でも国の通達がどこまで伝わっているかということをしかり見定めて周知徹底を図ってまいりたいと思います。

なぜかといいますと、子ども110番の家だけではなくて、新地町の地域住民の方々の方にその近くを通った子どもが避難する、そういう可能性がありますので、ご賛同いただくような周知はしてまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 実は、次の質問にその学校はどうなっているのですかというようなことを質問しようとしたのですが、教育長のほうから率先してご答弁いただきました。ありがとうございます。

次に、東日本大震災の復旧、復興の現状について改めてお伺いします。町長の答弁の中には、大きなその計画の変更はないというようなことでありましたけれども、やはり前の計画、例えばその施設をつくろうというようなものがありました。それがなくなったというようなものもあろうかと思えますし、また駅前の復興、先ほど寺島議員もご質問しましたけれども、これらについてもできるのかできないのか、いまだにその青写真すら我々には見えないものがあります。これらについて、もう一度その事業困難のようなものがありましたら、改めてお教えいただきたいと思えます。

○菊地正文議長 小野好生復興推進課長。

○小野好生復興推進課長 それでは、お答えいたします。

先ほど大きな変更はなかったという部分につきましては、町長答弁にもありましたように、第1次復興計画の中ですと、元のJRから東の農地のところにソーラーのシステムの予定が第1次ではありました。また、田中地区、釣師防災緑地の中も含めまして、当時はFIFAのサッカーのコートというところも、町としても手を挙げていたと。結果的には相馬市になりましたが、そういう部分がありました。第2次復興計画の中ではそういうものを精査をして、今の第2次復興計画というものができ上がっております。その中でも、先ほどの答弁にもありましたが、施設の配置が絵という部分では、田中の地区というものが復興計画の中ではそのスポーツ、埴浜に海浜スポーツ公園があった関係で、そこの復旧というところで計画、全体的な考え方を持っていて、その田中のところにフットサルとか、パンプトラックとかという施設を代替施設になりますが、もともと埴浜はテニスコート、野球場等々がありましたけれども、その代替施設という意味で復興計画に盛り込んでおりました。その部分のその配置が絵という意味では、特別委員会等々でもご質問あったりしましたが、少し集約すべきではというところで、我々も検討いたしまして、フットサルについては駅周辺、パンプトラックについては釣師の防災緑地の中というところでこれまで検討をしてきております。

現在のその困難な部分といいますと、復興推進課部門に特化しますが、パンプトラックがご承知のとおり事業者が今ちょっと停滞といいますか、足踏みをしている状況であります。町としましては、あの施設というのは委員会等でもご説明していますとおり、新しい競技でもありますし、話題性という意味で新しい競技というところもあります。加えて、2歳ぐらいから中高年まで幅広い方々がその競技をできるということで、町民の健康増進とか、そういう部分でよいのではないかということです。また賑わいの創出という意味でも、非常にいいのではないかということで提案をさせていただいていたものですが、今のところは進出を予定していた事業者が足踏みをしているという状況であります。復興推進課の部分では、具体的な施設としてはその施設になります。

復興交付金全体の話ですと、復興庁の部分でその都度その認可といいますか、そういうものを申請しておりますので、その辺は必要な事業については、積極的に復興庁のほうへ申請をしてみたいと思っております。

以上です。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 やはりそのこれぐらい本当に大きなプロジェクトもありますので、それはその当初の計画より変更になるというのは、私も当然のことながらあり得るといように思っております。

そこで、先ほど駅前の周辺の事業の質問の中で、寺島議員のほうから駐車場の有料化等についての質問がありましたけれども、私はその駅前開発というのも、これは復旧事業の一つだと思います。あえて寺島議員が駐車場の問題をお話ししたのを別な角度から質問したいと思います。といいますのは、今現在西側の通勤者に有料で貸している駐車場がありますが、この駐車場の有料化について、今利用している方からちょっと不平不満の声があります。というのは、この方々はサラリーマンがほとんどであります。農業あるいは漁業関係者は、やはり相当なその支援をいただいている。しかし、我々サラリーマンには多くの支援というようなものがないというようなことで、せめて通勤するときに無料化にさせていただけないかというような声がありますので、改めて無料化についてのご質問をさせていただきます。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 最初の寺島議員の質問にお答えしたとおりでありまして、業種によって震災復興の無料云々ということで国のほうでも復興計画交付金を考えているわけではありません。我々も、震災復興どうしたら、国は基本的には復旧、もとの姿に戻す、これが震災復旧のあれです。私たちは、それを乗り越えて、もう一度同じお金を使って効果が出せるのであれば、新たなまちづくりをしていこう。今国のほうも、地方創生と言われているところでありまして、それを効果的に使ってやっていきたい。新たなまちづくりにつなげていきたいということだと思っています。

いろんな事業施策の中には意見等もあろうかと思いますが、さきに答弁したものをはい、考え直しますというわけにはいきませんので、ご理解いただきたい。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 もう一度その通勤者の声を言いますと、有料化というようなことであれば、それはそれでいいかもしれません。ただ、その方々の言っているのは、隣に一般の無料の駐車場があると。その通勤されている方というのは、同じ時間帯に自分の車を置いていっているわけです。帰りも大体同じ時間。ただ、その中にその一般の車、同じ車、同じナンバーがあるので、不公平をなくすために町のほうでそういった調査をしていただきたいというのがこれが一般の通勤者の声であります。これは、あくまでも要望としてお伝えしておきます。

次に、3点目であります。震災により老人の憩の家、それから農業後継者センター、これらについての使用についてお伺いいたします。先ほども申しました前回、26年の9月の議会で都市計画の課長が答弁の中で、温浴施設などを含めたその複合施設を念頭に置いた計画であったように答弁しているのです。しかし、今現在その温浴施設は、民間の業者が行うというようなことになっていると思います。この老人憩の家が単独での温浴施設というようなものはもう困難でないかと思えますし、交流センターの図面には入っておりません。こう考えたときに、先ほど前に答弁のあったその老人憩の家の役割はもう終わったと考えているというようなお話をいたしました。このような解釈でよろしいのでしょうか、お伺いいたします。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 老人憩の家の役割といったもののご質問でございます。町長当初答弁申しましたとおり、現在は利用者数のほうが少なくなっている状況にあるというのが1点。2点目といたしまして、耐久性にも問題が老朽化のほうで出てきているというのが2点。3点目といたしまして、まず老人憩の家の費用対効果のほうの部分でございます。平成28年度におきまして管理費のほうが270万3,000円、収益のほうが26万円程度といったことを考えますと、非常に効率の悪い状況になっているというものであります。

また、今後の施設配分につきましても、修繕関係等は大きく出ていくのかなと思っております。そういったことも考えまして、やはりいずれ閉鎖も考えていかなければならないと思っておりますことを申し上げいたします。

以上であります。

○菊地正文議長 2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 それともう一点ですけれども、農業後継者センターには、先ほど申しましたように3つの事業者の方が入っております。今すぐ壊れるとはいかないまでも、先ほどの町長の答弁にもありましたように、かなり老朽化が進んでいるというようなことであります。今後のこれらの施設の方針を伺って、私の質問を閉じたいと思います。

○菊地正文議長 岡崎利光総務課長。

○岡崎利光総務課長兼会計管理者 農業後継者の部分であります。本日最初の答弁にもありますとおり、駅前につきましては複合商業施設、インキュベーションといった形の中で今後募集をしていくといった部分がございます。この中でも、商工会というような問題がありました。そういったことを踏まえまして、商工会の部分に関しましては検討をしてみたいと思っております。

また、土地改良区の部分でございます。こちらの部分に関しましては、職員2名の中で今運営をしている状況で、事務所的にはそんなに大きくない部分でもよろしいのかなと思っております。そういった部分につきましても、土地改良区の役員並びに事務局の方たちと協議をしながら、どの程度の規模が必要であるかと、そういった部分を協議しながら今後その所在地に関しては検討してま

いりたいと思っております。

以上であります。

○菊地正文議長 これでは2番、吉田博議員の一般質問を終わります。

ここで昼食のために休憩とします。

午前11時45分 休憩

午後1時30分 再開

○菊地正文議長 それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

5番、八巻秀行議員。

〔5番 八巻秀行議員登壇〕(拍手)

○5番八巻秀行議員 受け付け順位3位、議席番号5番、八巻秀行です。よろしくお願い申し上げます。

東日本大震災から7年目に入りまして、6カ月が経過いたしました。7月22日以来の36日間連続の長雨、その後の天候不順で日照不足等による農作物への影響が心配されるところであります。そして、町の復興状況は、まちづくりの基幹事業であります新地駅周辺市街地復興整備事業、農地災害復旧事業、防災緑地整備事業等の早急な整備促進を図り、新たなまちづくりの建設に向けてさらにスピードを上げなければなりません。一方で、相馬港4号埠頭のLNG基地には、世界最大級1号タンクの23万キロリットルLNGタンクの建設事業を中心とするエネルギー事業は、この7月末現在で全体計画の95.5パーセントまで進捗をいたしまして、7月には管理棟が完成、同時に福島天然ガス発電所にあっては準備作業に入って、11月にタンクプラント設備の完成、そして12月にはLNG第1船の受け入れがあり、来年3月には創業開始と仕上げの事業が予定されまして、さらに2号タンクにおいても現場着工が4月27日に行われ、基礎盤のコンクリート打設をこの9月30日から10月1日に予定をされて、ますます町の将来にとって元気になる明るい兆しが加速しておりますことは、まちづくりに大きな指針、弾みとなっております。復旧、復興のスピードを速めて、快適で住みよい笑顔あふれる新地町の創造を目指しながら、一日も早い町の復旧、復興を願って一般質問を申し上げたいと思います。

今回私は件名1、さらなる町人口の増加策について、件名2、JR新地駅の課題について、件名3、米をめぐる新農政の取り組みについての3件についてお伺いいたします。

件名1、さらなる町人口の増加策についてお伺いをいたします。総務省が7月5日発表した人口動態調査では、県内でも多くの市町村で人口減少が見られた一方で、子育て支援策や若者定住促進住宅等の効果から、我が新地町、大玉村では3年連続で人口がふえております。当町の住民基本台帳登録人口は、6月1日現在8,070人で、3年前から比べますと119人ふえています。震災によって

一時は人口が減少しましたがけれども、近年は増加傾向にあり、8,000人を回復しております。県内59市町村で今年1月1日現在の増加市町村は、このほかに西郷村、中島村の2つとなっております。当町のこの人口増加の要因として考えられますことは、国のイノベーションコースト構想によるLNG基地建設や新立地企業の寮の整備、若者定住促進住宅の整備あるいは18歳までの子ども医療費無料化、保育所同時入所時の2人目以降の保育料無料化等によって人口増加につながっていると理解しておりますけれども、総合計画の後期計画2年目に入り、人口目標8,700人の達成に向けてなお一層の積極的な町施策が必要と思っております。そこで、このような若者を受け入れる定住を促進する当町の行政の特徴、売り出し策をトータル的に町内外に発信することによって、他市町村に特化したPRができれば、さらに人口の増加につながるものと思います。政策の総合的なパンフレット、リーフレット作成やネット上での町を売る努力、PRする努力をすべきであります。こうした施策は、すぐにでもできるのではないかと思います。どうでしょうか、お伺いをいたします。

次いで2件目、JR新地駅の課題についてお伺いをいたします。1つはテレビ、ラジオもなく情報の少ない現状をどう改善するか。また、町の玄関口である駅の危機管理体制を整備強化すべきではないかについてお伺いをいたします。駅は町の顔、町の玄関といいながら、全く理想に合っていない地域となっております。付近にはまだ建物も建っておらず、テレビ、ラジオもない、情報の少ないこの現状を町はどう認識しておりますか。また、多くの駅利用者の危機管理をどう考えておりますか、お伺いをいたします。

2つ目は、駅職員の待遇改善とトイレ清掃や周辺管理の新たな業務委託についてお伺いをいたします。駅職員の給料は、委託料として新地駅で発売した乗車券類に一定の割合を乗じて得た手数料とJRや町の施設管理業務に対する対価でありまして、この委託業務は、開始以来ずっと変わっていないわけでありまして、しかし、現実に立ち返りますと、新地駅で発売する乗車券類も年々カード化等によりまして余り思わしくなく、手取額は大変少額なものとなっているようであります。契約では、午前7時から午後5時までの1日3時間以上の勤務拘束があり、週5日程度としております。ほかに、トイレがJRと町の計2つ、さらに東口の通路、周辺の樹木管理など震災以前とは全く違った広範囲にわたる多くの駅周辺管理となっております。実情に合った委託料、周辺管理の見直しで待遇改善を図るべきだと思います。お伺いをいたします。

続いて件名3、米をめぐる新農政の取り組みについてお伺いをいたします。1つは、米の直接支払交付金及び生産数量目標の廃止で、そのほかの施策についてはほとんど変わらない。この新農政をどう進めるかお伺いをいたします。私は、新農業農村政策について、平成26年3月議会におきましても申し上げておりますけれども、昭和45年、1970年、米の生産調整が廃止されまして、今日まで47年間にわたる水田農業の畑作への作付転換が行われてまいりましたけれども、来年平成30年産米からは、この行政による生産数量目標配分を廃止いたしまして、米の直接支払交付金、現在7,500円、10アール当たり交付されておりますけれども、これも廃止となる。畑作物への直接支払

交付金等は、認定農業者など担い手を対象として実施されますけれども、今後10年間で担い手の米生産コストを現状の4割削減するとされており、国は、生産出荷団体の全国組織と情報交換をしながら、全国の需給見通しや各県ごとのきめ細かな情報の提供を行って、麦、大豆、飼料作物等戦略作物の生産に助成金を交付するとしております。また、来年以降も地域の体制協議会は存続し、これによって生産者に情報を提供し、生産者はどのような作物をどれだけ生産すればよいか決定をするとしてございます。こうした生産者の自主的な経営を支援するという新農政を町は具体的にどのように進め、基幹産業である農業育成を図るのか、お伺いをいたします。

2つ目は、農地の集積と農地中間管理機構のかかわり方についてお伺いをいたします。町は、農地の有効利用や農業経営の効率化を図り、担い手、生産法人であるとか、大規模農家とか集落営農、企業等への農地の集積、集約化を進めるために、各県ごとに農地中間管理機構を設立しております。当町の農地集積を見ますと、平成28年現在水田面積1,220ヘクタール、うち657ヘクタール、53.9パーセントを集約いたしまして、かなり進んでおりますけれども、農業後継者の不足、高齢化など今後の農村動向を考えると、農地の集積をさらに推進することが必要だと思っております。そんな中、行政において借り手がなければ農地中間管理機構に預けられない、そういう指導をしているようであります。貸したい人は、自分で借り受け人を探さなければならないということでもあります。余りにも不親切で、制度の主旨に沿っていない行政と思っております。農地中間管理機構のPRにも、農地を貸したいが相手が見つからない場合という枠がございまして、そういったうたい文句をしております。農家は耕作ができず、耕作放棄地になるということで、農業委員会に相談をするわけですが、本来の制度の主旨に沿って進めてほしいと思っております。そして、地域、集落によっては、受け手となる組合組織等をつくってスムーズな対策ができる地区もあるやに聞いておりますけれども、このように借り手となる組織を集落ごとに、あるいは新地、福田、駒ヶ嶺地区ごとにつくりましますと、スムーズな双方の利益につながるものと思っております。認定農業者や生産法人、農業生産者に任せるだけでなく、町としてももう少し先んじた農地の集積、農地中間管理機構の推進に当たってほしいと思っております。また、担い手の生産法人、大規模経営農家、集落営農を育成することは、国策としても理解できますけれども、山際であるとか小規模水田等においては、農地中間管理機構の借り受け対象にはしないとしております。残りの4割の農家、先ほど言いましたけれども、53.9パーセントという集積でございまして、残り4割の農家の育成がなければ、地域の農村、農業は疲弊してしまうと思っております。こうした小規模農家に対する支援策がなければ、農村は存続できません。農村達成化のためにも、小規模農家への育成も必要と思っております。お伺いをいたします。

そして、何といたっても農協の役割に期待するものでございます。こういったJAの参入あるいは農業生産法人の参入なくして、地域の水田農業はありません。JA、農業生産法人への働きかけをさらに強化すべきであります。お伺いをいたします。

以上申し上げましたが、よろしくご回答をお願いいたします。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 5番、八巻秀行議員のご質問にお答えします。

初めに、さらなる町人口の増加策についてお答えいたします。町は、第5次新地町総合計画後期基本計画での目標人口8,700人の達成に向け、工業用地の整備や定住促進住宅の建設など、雇用の場の創出と住宅の供給に努めており、子育て、教育の充実とあわせて各種施策を一体的に進めることによる人口増加を図ってきております。今年9月1日の現住人口は8,272人で、平成27年10月に実施した国勢調査時点の8,218人と比較して54人の増加となっており、全国的な人口減少社会にあって、着実に人口がふえている状況であります。今後も、新地駅周辺市街地復興整備事業や地域エネルギー事業、防災緑地整備事業、子育て支援事業、教育の情報化事業、食育推進事業など第5次新地町総合計画後期基本計画や新地町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられた特色ある先駆的な事業、施策をしっかりと進め、あわせて町のよさや特徴を具体的にPR、情報発信しながら目標達成を図ってまいりたいと考えております。

次に、JR新地駅の課題についてお答えします。JR常磐線新地駅の人員配置については、JR東日本と乗車券類簡易委託発売契約を結び、乗車券の委託販売員を配置しているところであり、新地駅利用者の利便性向上のための券売業務等を行ってきております。駅舎内の危機管理体制については、JR東日本の管理システムにより運行情報や災害、防災情報などがリアルタイムでJR東日本から伝達されており、利用者や乗車券の委託販売員の安全は図られているところであり、また、町からは、ラジオ付きの防災行政無線の戸別受信機を設置して、町の情報を提供しているところです。今後とも、JR東日本や乗車券委託販売業者と情報を密にして危機管理体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、乗車券委託販売員の待遇改善や新たな業務委託についてお答えします。乗車券委託販売員への委託料については、JR東日本で定めている乗車券の発売手数料をもって委託料としているところではありますが、近年の乗車券のカード化等により以前と比べると発売量が減少しております。乗車券発売以外の業務については、JR東日本からは駅構内の清掃業務や、町からはトイレの清掃を委託しており、新たに、東西自由通路の清掃業務も予定をしております。委託内容と対価については、近傍同種と比較しても均衡が保たれていると考えております。これからも、町の玄関口でもあります新地駅等及び駅周辺の賑わいづくりのためには、乗車券委託販売員は必要と考えておりますので、業務委託の内容について検討を続けてまいります。

次に、3つ目の新農政をどう進めるのかについてお答えします。平成30年から主食用米の生産数量目標の国配分が廃止され、同時に生産目標を達成した農家に支払われていた10アール当たり7,500円の直接支払交付金もなくなります。国内の主食用米の需要量は、毎年約8万トンずつ減少

すると予測されており、引き続き需要に応じた米づくりが必要なことに変わりはありません。福島県の今後の主食用米の生産についての考え方ですが、各市町村の地域農業再生協議会が前年度の作付実績を基準とし、翌年度の生産希望数量を作成し、県において県全体の生産数量目安と合致するよう調整後、市町村に生産数量目安として提示しております。市町村は、この生産数量を目安を生産者に提示し、目安に沿って作付を行っていただくようになります。この目安を達成しても、これまでのような7,500円の交付金は受けられませんが、価格安定等を考慮すれば、今後も需要に応じた米づくりが必要と考えております。主食用米の需要が年々減少する中にあり、水田活用の直接支払交付金を活用し経営を安定させるために、主食用米以外に水田を活用した飼料用米や戦略作物等の作付拡大や園芸作物等の作付を推奨してきたところであります。今後も、関係機関と連携をしながら情報提供をはじめ需要に応じた生産推進を図り、農業振興に努めてまいります。

次に、農地中間管理機構のかかわり方についてお答えいたします。農地中間管理機構は、担い手への農地の集積、集約化を推進し、農地用の利用の効率化及び高度化の促進を図ることを目的としております。今年中間管理機構をはじめとする関係機関が連携をしながら、作田前ほ場整備区域の集積、集約化の推進取り組みを行ってきた結果、去る9月8日に作田前営農改善組合が発足しております。今後も関係機関一体となり、組合が活動範囲の拡大を目指せるよう支援をしてまいります。

また、中間管理機構発足後約88ヘクタールが集積され、町の担い手への集積率は約54パーセントと進んでおります。担い手に集積が進んでいることもあり、担い手への新たな集積が難しくなってきております。これまで担い手に任せっきりになっていた作業を地権者や地域が分担して行うことにより、担い手の作業を減らし、集積しやすい環境づくりも必要と考えますので、地区座談会等で環境づくりや集積、集落営農、新規就農者などについて関係機関と連携をし、話し合いを進めてまいります。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ただいまそれぞれご回答をいただきました。再質問に移らさせていただきます。

新たな人口増化策についてお伺いいたします。今行われている本町の特色ある施策、先駆的な事業といいますと、若者定住促進住宅の整備であるとか、新地南工業団地の造成であるとか、出生祝金制度、それから保育料の同時2子以降の無料化であるとか、18歳までの子ども医療費無料化であるとか、16回の妊婦検診の無料化であるとか、延長一時預かり保育、それから放課後児童クラブ、新規就農支援であるとか、奨学資金の貸与制度であるとか、学習支援員、そしてICT支援員の配置であるとか、食育推進であるとか、各課にわたっていろんな売り出し策があると思っております。そういうものをぜひ企画課が中心となって各課からのそういう情報を集めて、町政の総合版、パンフレット、リーフレット、そういうものをつくって町内外に発信できれば、ああ、町はこういうことやっているのだ。もっと新地町を売り出すことができ得るというふうに思っております。現在は、

各課がいろんなチラシをつくって出しておりますけれども、これを総合的にその売り出しのパンフレットをつくってぜひ進めていってほしいと思います。

島根県の邑南町のお話、これまでも何回かしましたけれども、邑南町ではこういった売り出しの策、今言ったそういう施策のパンフレットをつくって町内外に発信をしているわけです。ぜひそういったものでPRしてはどうかということで再度ご質問申し上げます。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 ただいまの総合的な町の支援策なども入れたパンフレットというものの作成でございますけれども、これまでも町ではその移住、定住とか、あるいは外でのイベント、あるいは物産展等で簡単にまとめたパンフレットというものはあったのですけれども、それらを活用して町外、県外の皆さん方に新地とはこういうところですよ。あるいは、こういう支援制度がありますよというのをまとめていたのですけれども、ただ総合的に町全体を網羅したものというものにはなっていないということがありますので、これらの作成から2年が経過をして、だんだん部数もなくなってきていると。そろそろ改訂の時期ということがありますので、今議員がおっしゃられたようなそういうものも含めまして、きちんと町の内外に発信できる、そのような総合的なパンフレット、特に支援制度などをきちんと謳ったようなもの、こういうもので移住、定住を促進し、人口増加につなげていきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ぜひその改訂に合わせてそういった方向に進めていただければ、町をさらに売り出せるというふうに思います。お願い申し上げます。

そして、続いてテレビ、ラジオもない、情報の少ない現状をどう改善するか。危機管理体制について再度質問申し上げます。本当に駅は町の顔なのだと、町の玄関なのだといいながら、全くその実情に合っていない、そういう地域だと思います。町が防災行政無線の戸別受信機を配布しているといいましても、実際聞いてみますと、何か建物自体が頑丈なために、電波がよく入らないというふうに聞きました。そして、テレビはもちろんございませぬし、本当に情報が少ないのです。そして、多くの利用者がいるわけでありましても、そういう情報の少ないところで危機管理はどうされるのかという立場で質問をするわけですが、防災行政無線を考えてみましても、あそこにはまだパンザーマスト、屋外無線機もありませんし、今言ったように戸別受信機についても、余り聞こえないというようなお話であります。最低限こういった駅の利用者にも活用できるテレビくらいは置いてほしいなというふうに思いますし、防災行政無線についても、これも決算の中でもお話し申し上げたのですが、ぜひ町全体の見直しを図って、やはりそういう必要なお話については屋外無線機もつけていただきたいと。そしてさらに、防犯のカメラなんかもなければならぬだろうというふうに思います。この辺についても、再度お聞かせいただきたい

いと思います。

きれいな駅ができましたも、やはり中身が伴わない駅舎であっては本当にいいまちづくりにはならないというふうに思いますので、ほかに誇れるまちづくりといたしますか、そういうことをしていきましょう。再度お伺いします。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 駅舎あるいは周辺の情報量の少なさということでありまして、防災行政無線の戸別受信機につきましてはなかなか入りにくい、電波状況が悪いということでありまして、確認はしたところ、確かにクリアに全てが全てと、特に防災行政無線の内容は入るのですが、ラジオ、こちらのほうがなかなか入らないのではないかとというようなことかと思っておりますけれども、この辺は以後このテレビとか、新たなその情報源というものも整備する必要があるのかなと考えておりますので、ラジオも含めまして、あとアンテナの問題もありますので、その辺は前向きに設置に向けて検討していきたいと考えております。

あと、防犯カメラの設置の件でありますけれども、駅の構内にはJRのほうが防犯カメラを設置しております。駅の構外、周辺のほうは、こちらのほうはまだ設置等はしておりません。今後さまざまな各施設が配置整備されて、もっともっと人の交流がふえる、賑わいが出てくるといった場合に、今の状況とどう変わっていくのかというようなことも、この辺はきちんと調査等々しながら、その都度検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ぜひ前向きに検討して、そういった危機体制に配慮できる、そういう新地駅にしていってほしいというふうに思っております。

それで、さらに前に進めますけれども、待遇改善策であります。せっかく町が必要として職員2人をつけているわけでありましてけれども、聞いてみますと、平均6万円程度なのだというようなことであります。先ほども言いましたけれども、1日3時間の拘束で週5日といえますと、月90時間くらいは拘束するのだらうというふうに思います。本当に最低賃金にもひっかかるような、そんな状況だと思います。例えばそういう中で、今震災後東京都、それから遠くのほうに公務出張いっぱいやると思うのです。人の行き来があって、いっぱいあると思うのです。そういうとき町職員は新地駅から切符を買っていますか、まずその辺をお伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 公務出張等では、鉄道利用の場合のその新地駅利用、券売の利用ということでありましてけれども、公務出張で例えば仙台方面あるいは都内のほうへの出張等々さまざまありますけれども、その都度その場合、場合によって利用していると。あるいは、利用できないときもあるのですが、その都度、都度で判断しながら活用しているところであります。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 その都度判断しながらというようなお話でございしますが、以前はこういう券売の委託事業が入った時点においては、やはり職員全体がそういう意識を持って、その新地駅のチケットの販売額の向上のために当たっていたように記憶してございます。企画職員がそういう情報を聞きますと、まとめて新地駅に注文をして、そして後で駅のほうから届けていただくというようなことで、そういった作業をしていたと私は記憶しております。ぜひそんなことをやっていただきたいなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 町の公務でのその新地駅の券の購入なのですけれども、新地駅で扱っているその券種というのが実は限られております。特に首都圏への新幹線利用などでの、特に指定席券のみの例えば、はやぶさとか、はやてとかというようなときには、この新地駅では実は発売をされておられません。したがって、新地駅に頼むことはできるのですけれども、それが直接その販売員の手数料として収入になるということにはならないこともありますので、そこは普通乗車券を中心にきちんと収入につながるようなものについては、今後ともきちんと活用していきたいと考えておりますけれども、そういう事情もありますので、その辺はご理解いただければと思います。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 確かに乗車券は新地駅で買えますけれども、特急券、それから指定券については新地駅で置いていないということはわかりますが、そういう注文を受けますと、駅員は相馬駅に行って買って来るというようなことで以前も対応していたわけですが、やはり駅の発売量の増加のために、ぜひそういった努力をしていただきたいと思っております。その辺を駅員に聞いてみますと、いや、ぜひそういうふうにしていただきたいのだということでもありますので、その辺調査しながら進めていってほしいと思っておりますが、どうですか。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 今まで以上にそこは各課職員にも周知をしながら、券売あるいは売り上げの向上につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ぜひそういう方向に進めていってほしいと思っております。

そして、駅周辺の管理でありますけれども、トイレの管理は町の方で月1万5,000円というふう聞いておりますけれども、その根拠は近傍同種の事業というふうなことであります。例えば相馬開発記念緑地のトイレにあっては、年間20万円くらいなのです。この1万5,000円といいますと、

年18万円くらいにしかないわけですがけれども、その記念緑地は週2回の清掃です。新地駅は毎日なのです。そういうところをもう一度精査をして、やはり見直しをしながら委託料の見直しを図っていただきたいと思います。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 まず、相馬記念緑地関係のトイレの清掃につきましては、週2回ということではございますけれども、大体1年間に18万円程度で委託のほうしているところでございます。中身につきましては、清掃だけではなくていろんなものあるわけではございますけれども、例えばですけれども、記念緑地の場合でいいますと、トイレは2箇所ございます。そういったものもありまして、あとは近隣の清掃も若干含まれたりいろいろしているものでございますので、そういったものもちょっと加味しているところもあるところでございます。

駅前のほうにつきましては、1万5,000円ということでちょっと少ないのではないかという話ではございますけれども、考え方としましては毎日というか、週5日ということで大体月20日程度です。その辺のところを勘案しまして、時給に換算するとおおむね妥当なところでないかと考えているところでございます。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 妥当だというふうなことでございますけれども、新しい施設でもありますし、汚れたのではやはり利用者のためにもならないわけでありまして、毎日のそういう過重をするわけでありまして、ぜひそこは見直し方をお願いしたいという要望にとどめたいと思います。よろしくお願ひいたします。

そしてもう一つ、駅の施設として以前にも申しあげましたけれども、追加のチャージ機をぜひ設置していただきたいなど。やはり利用者の利便性向上、そしてチャージ機がありますと、売り上げが伸びるわけでありまして、そこで買ったというようなことになるのだと思います。ぜひそういうJRに対して要望方をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 スイカのチャージ機であります。現在新地駅ではスイカが使えるだけになっておりまして、それを新地駅の中でチャージをしたりということが実はできないということになっております。これは、さきの12月に新地駅というか、常磐線が再開通するときにも、その前からJRとはさまざま新しい新地駅の内容等について協議をしてきたところでありまして、当然町としてはそのような要望を行ってきたわけでありまして、JR東日本の考え方、新地駅の利用の見込みとか、そういうところから現実的には設置がされていないということがありますので、今後県の鉄道活性化協議会あるいは常磐線活性化対策協議会、常磐線北部の協議会、さまざまな協議会を通してこれ以外にもさまざま新地駅あるいは常磐線の活性化に関する要望事項ありますので、あ

わせて要望活動の強化図っていききたいと、まいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ぜひ要望方お願いしたいと思います。

続いて、新農政をどう進めるかに参ります。稲作農家は、自主的な経営を期待されるわけでありましてけれども、農家はつくりたければいくらでもつくれるというようなことだと思えます。地域再生協議会を残すといいましてけれども、何の罰則もございません。どのようにして需給調整を図っていくのか。町の農業を先導する施策をぜひ願うものでありますけれども、その辺についてお伺いをいたします。

○菊地正文議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 それでは、ただいまの質問にお答えします。

平成30年産米から、先ほど質問にもありましたようにこれまでの生産調整がなくなる。そして、同時に反当たり7,500円ありました米の直接支払交付金なくなるということでございます。30年産からは、生産者が、独自につくることができるわけですがけれども、やはり町としましても、自由に米生産を行えば価格の暴落というようなところもございまして、実質的に生産目標の目安というようなことで、県のほうが県の水田農業産地づくり対策推進協議会のほうで県のほうの食用米作付面積を算出した中で、それぞれ市町村もそれに伴って生産数量のほうの調整を行っていくというようなことが必要と考えているところでございます。町のほうでも、再生協議会を通じて農家さんの皆さんに協力のお願いというようなことで、こちらの生産の目安を達成していきたいなというふうを考えてございます。こちらこれまで支払われておりました米の直接支払交付金の部分がなくなってきております。国のほうでも、やはり生産調整の目安は必要だ。県のほうもそうでありましてけれども、その中でやはり主食用米からほかのものに作付を転換していただくというような形の中で、これまでの当然戦略作物であります飼料用米とか園芸作物への転換というようなことで、補助等につきましてもこれまでどおり残している状況でございます。

さらには、新たな対策としまして、今後新たな作物のほうに移行していただくというようなことの中で、転作の拡大というようなことで10アール当たり1万円とか、輸出用米により作付面積が減少したところにつきましても、10アール当たり2万円、または畑地化を推進しておりまして、1回限りではありますけれども、10アール当たり10万5,000円を県に配分すると。それを達成した場合は、産地交付金として県に配分され、達成すれば市町村のほうにも実施したところには交付されるというような形でありまして、これからの需要が減る中での主食用米の生産ということで、やはりそこには調整が必要と考えておりますので、町のほうとしましても飼料米、そして戦略作物、園芸作物への転換、こちらの協力を呼びかけていきたいと考えてございます。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 新たな作物への転換という意味で、産地交付金であるとかいろいろ具体的な補助制度といますか、そういうものあるようであります。こういうもの、早く各農家に提示してそういう方向に進めていくという姿勢をお願いしたいというふうに思います。

それで、来年から国は、やはり今4割の水田を休んでいるわけであります。この水田は、やっぱり水田でありまして、米をつくる以外になかなか難しいというような現状だと思えます。米を輸出すれば、その現在の米余り行政を少しでも解消できるということでもありますけれども、国が来年度から10万トン、今2万5,000トンくらいなのです。それを10万トンにふやすということでもあります。国内の需給の減少を食いとめて、農家の所得を引き上げるということでございます。価格競争力が高い品種、それから輸出用米を安定的につくる産地、こういう産地をつくりまして、戦略的に輸出基地というふうな認定をして、海外を狙う、そういう海外輸出米を狙う市町村に対しては、10アール当たり2万円を交付するのだというようなこともあるようでございます。ぜひ町も、こういう情報をどんどんキャッチをして、売れる米づくりに挑戦していただきたいと思いますが、どうですか、お伺いいたします。

○菊地正文議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 水田の4割が現在調整等によって休んでいると。このところについては、米を作る以外ないのではないかとというようなことでございます。今国のほうでは、確かに日本食ブームというようなこともございまして、その中で食文化、そして食産業の展開することによりまして、海外市場の需要の拡大を目指すため、輸出に関する事業を推進しているところでございます。農林水産物の輸出強化としまして、海外需要の創出の支援、そして輸出環境整備推進事業など、海外輸出について国は推進しているところでございます。

先ほど言われましたように、海外輸出米を生産、輸出しますと、産地交付金という形で県のほうに反当たり2万円。それを実施した市町村というか、実施した方には2万円が支払われるというようなことになります。また、こちらの部分につきましては現在輸出、今年間1万トンくらい主食用米として輸出されているようでありますけれども、やはり価格の問題等いろいろあるようでございます。今国のほうオールジャパンというような形の中で、今後農林水産物の海外輸出の戦略を立てているところでございまして、米の出荷というふうになれば、やはり集荷団体が基本になってくる。個人の部分ではなかなか対応できないというような部分にもなってくるかと思えますので、集荷団体である身近なJAさんなんかとその辺は情報共有をしながら、できれば推進していきたいというふうを考えます。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ぜひ推進方お願いしたいと思えます。

さらに、農地の集積と農地中間管理機構についてお伺いいたします。先ほども言いましたけれども、借り受け手がなければ管理機構に預けられないというような、そういう指導でありますけれども、そういうことを指導されているのかどうか、まずお伺いしたいと思います。

○菊地正文議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 借り手がなければ、中間管理機構を使用できないというような形で指導していることではございません。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 大変簡単な回答だったのですが、受け手といいますか、相談に行きましても、何かそういうふうに言われたというようなことを伺います。やはり本来の姿というのは、貸したいという意思があれば、農業委員会に行ってその手続をするのだろうというふうに思います。そして、機構としては、借りたものはやはり貸し手を探して、さらにそれをつくり手のほうに貸すというような、そういう制度だと思いますので、ぜひそうした基本に立ち返って指導していただきたいと思います。

そして、先ほども作田前の集落営農団地ができた。組合ができたというお話を伺いましたけれども、ぜひ各集落に、大変難しいとは思いますが、そういうものをつくりますと、さらに集積ができるのだろうと。後継者不足であるとか、耕作不耕起であるとか、そういう農業の問題を解決できる糸口になるのではないかと思います。どうでしょうか、お伺いいたします。

○菊地正文議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 作田前につきましては、営農改善組合ということで今月発足したわけですが、町としましても各集落に入りまして、農業座談会というのを開催しているところでございます。こちらの中で、やはり今後の集積、集約担い手、そして集落営農等につきまして、話し合いをしているところでございます。なかなか参加者が少ないというようなところもありますけれども、この話の中では現状的にはなかなか進んでいない状況でございます。町のほうとしましても、今後の農業を考える上で担い手が少なくなっていることでもありますので、やはり地域として考える集落営農とか、営農改善が必要と考えておりますので、今年度も開催予定しております農業座談会の中では、その辺についてこれまで以上に踏み込んだ形で説明していきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 ぜひそうした進め方をしていただきたいと思います。

そして、山際であるとか、あとは小規模水田、こういうものも農地中間管理機構の受け入れ対象にはしないということのようでもありますけれども、こうした大規模農家育成だけではなくて、残さ

れたあとの4割の農家の育成というものを図らなくてはならないというふうに思います。農村の課題を解決するには、やはりそういう小規模の農家の育成というものも必要だというふうに思います。農村の活性化への支援、そして小規模農家への支援ということについても必要と思います。お伺いをいたします。

○菊地正文議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 小さな農家への育成支援ということになるかと思えます。こちらにつきましては、なかなか小規模農家個別に支援をしていくというところでは厳しいところがあるのかなと考えております。こういうところに関しましては、集落的にその農地の経営というようなことを考えた中では、やはり地区がまとまって集落営農をするような形が望ましいのか。そうすれば、その中に地域としての集積もできますので、こういうところで座談会等で集落営農等についてご説明して、そちらを推進していきたいと考えてございます。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 それでは、新農政の課題、問題、いろいろお伺いいたしましたけれども、ひとつ町の考えで新しい農政のあり方というものを進む方向をしっかりと農家に説明、発信をして、新しい30年産米からの方向性を出していただきたいと思っております。

後期計画の2年目の新しいまちづくりであります。将来を見据えた積極的なまちづくりをさらに進められますことを願って質問を終わります。ありがとうございました。

○菊地正文議長 これで5番、八巻秀行議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○菊地正文議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会します。

ご苦労さまでした。

午後 2時35分 散会

第 4 回 定 例 町 議 会

(第 3 号)

平成29年第4回新地町議会定例会

議事日程（第3号）

平成29年9月20日（水曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1 番 齋藤 充 明 議員

1. のりあいタクシー（しんちゃんGO）の更なる充実に向けた取り組みについて
2. 交通事故防止対策について

10 番 井 上 和 文 議員

1. 農政問題について
2. 再生可能エネルギーの町づくりについて

出席議員（12名）

1番	齋藤充明	議員	2番	吉田博	議員
3番	三宅信幸	議員	4番	寺島浩文	議員
5番	八巻秀行	議員	6番	八巻孝	議員
7番	目黒静雄	議員	8番	森一馬	議員
9番	鈴木利	議員	10番	井上和文	議員
11番	遠藤満	議員	12番	菊地正文	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	加藤憲郎
副町長	佐藤清孝
教育長	佐々木孝司
総務課長兼 会計管理 者	岡崎利光
復興推進課長	小野好生
企画振興課長	泉田晴平
税務課長	目黒佳子
町民課長	菅野正浩
健康福祉課長	小野和彦
農林水産課長 兼農業委員 局長	八巻隆
建設課長	岡田健一
都市計画課長	加藤伸二
教育総務課長	佐藤茂文

職務のための議場出席者

事務局長	平間正光
書記	持館香織
書記	佐藤大樹

午前10時00分 開 議

◎開議の宣告

- 菊地正文議長 これから本日の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名であります。
-

◎一般質問

- 菊地正文議長 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

1番、齋藤充明議員。

〔1番 齋藤充明議員登壇〕（拍手）

- 1番齋藤充明議員 おはようございます。議席番号1番、齋藤充明です。通告に従い、一般質問いたします。

9月16日に町敬老会が総合体育館で開催され、私も出席させていただきました。多くの高齢者が参加され、笑顔にあふれておりました。そして、家に帰られ、配布された長寿番付表を眺めながら、懐かしい仲間の顔をしみじみと思い浮かべられたことと思います。町内の80歳以上の方が男性が289名、女性が603名の計892名おり、そのうち横綱の90歳以上の男性は50名、女性は140名とまさに長寿社会の到来を実感いたしました。そして、皆さん健康そのものでした。激動の大正、昭和、そして平成の時代を生き抜き、戦争を体験し、戦後の日本を支えた皆さんです。これからも、いつまでも健やかで豊かな人生を送っていただきたいと願います。

さて初めに、のりあいタクシーしんちゃんGOのさらなる充実に向けた取り組みについて町長の考えを伺います。利用者の視点に立って地域の足をどう確保すべきか、これを検討することは重要なことだと思います。そして、JR常磐線が昨年12月に再開通し、新地町の玄関口として整備が期待され、注目される新地駅前タクシー1台もないという状況を見たとき、私はやはりのりあいタクシーしんちゃんGOの運行のコースの抜本的な見直しを早急に進める必要があると考えます。言うまでもなくしんちゃんGOは、電話予約による乗り合いタクシーで、登録すれば誰でも利用できる仕組みではありますが、利用者の中心は車の運転のできないおばあちゃんたちです。そのおばあちゃんたちにとって、しんちゃんGOに乗り合わせ、その人たちとの会話を交えながら病院や買い物へ1回300円で移動ができ、戸口から戸口へと送迎してくれる安くて便利で楽しい乗り物であります。1日平均83人以上、年間2万人程度が利用する本町にとって欠かせない交通システムであります。そして、年代別利用者の割合を見ましても、70代が全体の19パーセント、90代が12パーセント、80代が何と49パーセントの利用全体の半数を占めております。70代、80代、90代で全体の68パーセントを占め、60代の12%を合わせますと8割、80パーセントがほぼ高齢者の方が利用しております。そして、利用者性別を見ますと、男性が17パーセント、女性が83パーセントとなっております。本

議会の決算委員会においても、担当課より説明がございましたが、しんちゃんGOのスタート当時と比較しますと、近年利用者数は減少傾向にあるようであります。その理由としては、利用者の多くはもともと運転免許を持っていない高齢者に固定されていたことや、これまで利用していた方が身体的な理由等で利用ができなくなっていることが挙げられます。そして、以前と比べて自分自身で自動車を運転している高齢者が多いため、新たなしんちゃんGOの利用者になる方が少なくなっているものと思われまます。そうであるならば、私はやはり新規の利用者の確保あるいは新たな視点からのしんちゃんGOの有効活用策を掘り起こすことが必要であろうと考えます。

次に、地域公共交通と地域創生事業及び復興のまちづくり関連でお尋ねしたいと思います。町は、平成27年度に新地町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略を策定し、まち・ひと・しごとの創生を一体的に行うことにより、平成32年には8,700人のまちづくりを目指すとしてきました。その結果、県内59市町村で人口が増加している自治体は、大玉村と新地町のわずか2町村であります。その努力に敬意を表したいと思います。その上で、今後のまちづくりで人口増対策を考えたとき、きのうの一般質問にもありましたが、新地町の新たな顔づくりとして新地駅周辺市街地復興整備事業等によりホテル、温泉施設、複合商業施設事業や交流センター、フットサル場建設など人口増の要因はさまざま用意されております。さらに、相馬港に建設されるLNGの基地、天然ガス発電所建設など、雇用の拡大が大いに期待されるところであります。そうした中にありながら、町民のあるいは来訪者の足の確保、つまり地域公共交通の施策がいまだに見えてきておりません。私は、新地駅周辺市街地復興整備事業は、地域公共交通施策を含め一体的に考えるべきだと思います。そして、新地駅が再開通した今、新地駅前にしんちゃんGO及びタクシー等の配置が必要になっていると考えます。これは多くの町民の願い、思いであると思います。これまでも、これら地域公共交通の問題については、何度となく議会において、また一般質問においても取り上げられてきました。しかしながら、町長からはその都度検討するとの回答でございました。そこで、改めて町長にお聞きします。第1に、年間の乗客数などの利用状況、収支状況及びそれら経費に伴う町の負担状況はどのようになっているのか伺います。その上で、のりあいタクシーしんちゃんGOの評価について町の考え方をお聞きいたします。

第2に、このデマンド交通などによる地域公共交通の維持管理、確保については、将来像を描くことが大事だと思います。これは、先ほどから申し上げたとおり、根本的には交通弱者の問題であり、高齢化の問題であります。したがって、私は、この地域公共交通問題は企画のみならず福祉担当や商工関係なども含め、全庁的に取り組むべきであると思います。ここで、町長に地域創生や復興のまちづくりに対応した地域交通システムの戦略的な取り組み・考え方をお聞きいたします。

次に、交通事故防止対策について伺います。明日から、21日から9月30日までの10日間、秋の全国交通安全運動がスタートします。運動の重点は飲酒運転の撲滅、子どもと高齢者の安全な通行の確保、高齢運転者の交通事故防止などでありまます。平成28年10月1日現在で見ますと、町の総人口

は8,186人で、そのうち65歳以上の高齢人口は2,505人で、高齢化率は30.6%と、まさに本町は超高齢社会を迎えました。厚生労働省の発表では、昨年2016年の日本人の平均寿命は女性が87.14歳、男性が80.98歳となり、過去最高を更新しました。人生90年代へ社会保障制度だけでなく、さまざまな制度や仕組みなど超高齢者社会に対応した見直し、意識改革が求められています。一方、高齢者の交通事故がふえています。ここ数年、本町の交通事故件数は平成15年に突出しておりましたが、毎年30から40件で推移していますが、今後高齢化の進展で高齢者の交通事故が増加していくのではないかと危惧するものであります。安全対策、防止対策に取り組まなければなりません。そこで第1に、町長に町内の交通事故の発生状況及びその対策についてお尋ねいたします。

次に、昨年6月29日に残念なことに町内で死亡事故がありました。助手席に乗っていた85歳になるおばあさんが亡くなりました。場所は、駒ヶ嶺の子眉嶺神社から南に下がった斉藤精工さんの会社のところの交差点、相善前交差点です。以前に何度も交通事故があり、地元でも危険な交差点と認識をしており、その対策が求められているやさきの死亡事故でした。事故の後、すぐに警察、公安委員会、町民課や建設課、町交通安全対策協議会関係者など現場立ち会いを行い、大きく目立つ看板設置や路上にとまれの設置などの対策を講じていただきました。その後、現在まで大きな事故は発生しておりませんが、相馬方面に向かう車が年々増加しております。交通死亡事故は、一瞬でその人の人生を奪ってしまう。そして、家族、親類、友人を深い悲しみに追いやる。また、加害者にとっても、一生後悔を持って生きることになりかねません。あれから1年以上が経過し、本町は死亡事故ゼロが続いておりますが、やはり相善前交差点に信号の設置が必要と考えます。今も通りますと、ひやり、はっとする交差点であります。もとより信号機の設置は、県公安委員会の所管であります。町としての要望など取り組み状況について町長にお尋ねいたします。

次に、65歳以上の高齢者の運転免許証の返納者に対する支援策についてお聞きします。相馬警察署管内では、今年1月から7月末までの高齢者の免許返納は79件でございました。そのうち新地町は13件とのことであります。今年3月12日から75歳以上の高齢運転者への認知機能検査を強化した改正道路法が施行されたことで返納者が増加したようであります。問題は、免許証を返納した高齢者をサポートする環境整備がおくれていることであります。危ないから運転はだめよと免許証を返納させた後の対策は、各自治体に任せられております。免許返納し、交通弱者になっても、経済的にも安心して生き生きと健康で生活できるよう町の対策が重要になってまいります。車を持っている方は、まずしんちゃんGOに乗ることはほとんどなかったと思います。さきに申し上げましたが、しんちゃんGOに乗り合わせた人たちとの会話を交えながら、病院や買い物へ1回300円で移動ができ、戸口から戸口へ送迎してくれる、安心して便利で楽しい乗り物であります。これを体験し、安心してもらう意味からも、しんちゃんGOの無料回数券の配布などの対策を講じるべきと思いますが、町長の所見をお聞きします。よろしくお願ひいたします。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 1番、齋藤充明議員のご質問にお答えいたします。

初めに、のりあいタクシーしんちゃんGOの充実に向けた取り組みについてお答えいたします。新地町ののりあいタクシーしんちゃんGOについては、町民の身近な公共交通として、また地域商業等の活性化を目的に平成16年10月からデマンド運行と拠点通過路線の2系統で町商工会が運行しております。利用状況につきましては、平成16年から28年度までの13年間の1日平均では約100人の利用があり、平成18年度の1日平均が120人をピークにここ年々減少しており、平成28年度では1日平均約84人となっております。年代別の利用者の割合は、60代以上の方が92パーセントを占めており、その中でも80代以上の高齢の方が61パーセントとなっております、みずから交通手段を持たないと思われる方の利用が多くを占めております。

収支状況及び行政負担は、収支は運行開始以来年間2,700万円から2,900万円で推移しており、町からの補助金は、平成28年度で年間約2,300万円となっております。しんちゃんGOに対する町の評価は、PDCAサイクルに基づいて年間計画策定から事業実行、進行管理、実績評価、そして次年度への改善を町商工会や運行委員会などで行っており、よりよい運行に努めており、町の身近な公共交通として定着しているものと評価をしております。これからは、利用者の減少に歯どめをかける取り組みや町外からの来訪者が利用できるシステムを検討するなどして、利用促進と町の活性化を図り、新たな時代に即した地域公共交通サービスを築いていきたいと考えております。

次に、交通事故の発生状況及びその対策についてお答えいたします。町内の人身事故の発生件数は平成24年には35件、25年は41件発生してはりましたが、平成26年に30件、27年に19件、28年は17件と、この3年間は減少しております。死亡事故については、平成26年6月に福田地区で1件、平成28年6月に駒ヶ嶺地区で1件発生しております。町では、町の交通対策協議会、町の交通指導委員会、町交通安全母の会、交通安全協会各支部など関係機関、団体等と連携し、交通安全啓発活動、街頭指導などを行うとともに、見通しの悪い交差点等へのカーブミラー設置や注意喚起の啓発看板設置など、交通安全対策を行っております。また、町教育委員会、学校関係者、道路管理者、交通安全関係団体と合同で町内の通学路の安全点検も行ってきました。引き続き、関係機関、団体等のご協力をいただき、交通事故の防止に努めてまいります。

次に、駒ヶ嶺地区の相善橋北側交差点への信号機の設置についてお答えいたします。当該交差点への信号機の設置については、震災以前から相馬警察署に対し要望をしておりましたが、昨年度相馬警察署、福島県公安委員会立ち会いのもと、町の関係課、交通安全協会駒ヶ嶺支部で現地の確認を行い、改めて信号機の設置について要望をいたしました。また、早急な対策として、歩行者の滞留所の設置、道路標識や道路表示の改善を行い、交通事故の防止に取り組んできました。このほど相馬警察署から、今年度中に信号機を設置するとの報告をいただいたところです。

次に、高齢者の運転免許証の返納者に対する支援についてお答えします。高齢者の運転免許証返

納者に対する支援については、自主的に免許証を返納された方の交通手段の確保が重要と考えております。この質問は、3月にも11番議員の一般質問でもいただきましたが、高齢者の足として親しまれているしんちゃんGOを活用した支援の実施に向けて取り組んでいくよう、今検討しているところであります。

以上です。

○菊地正文議長 1番、齋藤充明議員。

○1番齋藤充明議員 今町長のほうから、私の質問事項につきまして回答がございました。再度質問したいと思います。

しんちゃんGOの課題というのは、もう十数年やっておりまして、いろんな課題が見えてきているのだと思います。これは1つには、先ほど言いましたけれども、免許証を持っている高齢者がふえてきている。そのことによって、しんちゃんGOを使う人が減ってきているわけでありまして。これは、もう当初から想定されていたわけでございます。そして、今復興事業により新たなまちづくりが始まってきている。そして、災害に遭った方も新しい住宅に入ってきているということを見ると、やはり路線の見直しというのは当然やるべきだ。新地町の顔としての駅からのルートというものを確保すべきだ、こういうふうに思います。検討するというお話もございましたけれども、この中で来訪者の利用についても検討していくのだという話ございました。改めて、いつの時点で検討すべきなのか、具体的なスケジュールを教えてくださいたいと思います。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 しんちゃんGOにつきましては、今ほど町長の答弁のとおり年々利用者が減少しているというようなところで、そのかわり高齢者は年々増加しているわけでありまして、その辺の利用促進、取り込み方が大きな課題だと思っておりますので、これは免許返納の支援策も含めまして、具体的に今庁内で検討しております。

また、町外からの来訪者の利用でありますけれども、ご存じのとおりこのしんちゃんGOは登録制、予約制でありますので、今現在は基本的には一見の来訪者についてはなかなか利用がしにくいシステムになっております。これを町だけではなくて、町の商工会あるいはその中で運行委員会も設置をしておりますので、この中でどのような活用の仕方、運用の改善が図られるかということをも具体的に今後、当然運行事業者もいますので、検討していきながら、逐次改善に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 1番、齋藤充明議員。

○1番齋藤充明議員 ただいま企画課長よりお話ございましたが、やはり企画振興課、町だけではなくて、だけでは決められないと。商工会関係者、運営委員会関係者、そしてまた事業者等の声を聞きながら、やっぱりコンセンサスをとって決めていくしかないのだと思います。

決め方でございますが、やはりもう課題は皆さんわかっていると思うのです。課題は、もう一つ私の質問に答えてもらっていなかったのは、やはり収支状況なのです。2,800万円ほど経費がかかっていると。400万円ちょっとは運行費で賄っている。残りが、2,400万円が町の持ち出しになるのです。それをどう捉えるか。汚点なのだという物の考え方をするのか、いや、地域交流システムとしてこれは必要な経費なのだ。今の考え方は、利用者だけでなくそれを使って人が移動するということは、やっぱりその人たちの健康づくりになっている。そして、そのことが介護費とか医療費とかの削減につながるだろうし、町民の幸せにもつながっているし、そのことがやはり地域の活性化につながっている。銀行に行ってお金をおろす。手数料が入る、銀行。お店に行って買い物をする、病院に行く、これはやっぱり活性化になっている。一個人だけの問題ではなくて、やはり人を移動させて活動させるというのは、大切なことだろうというふうに思います。2,400万円という町の持ち出しがあるわけでありましたが、その辺について、今後乗る人が少なくなってくることを考えたときにどこまで出せるのか、その辺の考え方お聞かせいただきたいと思います。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 しんちゃんGOの収支、先ほど申し上げたとおりでありますけれども、今後も同程度の収支あるいは町の補助金等で推移していくと考えております。

ただ、利用状況が少なくなれば、その分町の補助というものが多くなるということも充分に考えられますので、この辺の上限なり今後の考え方でありましてけれども、以前の路線バスの運行補助、こちらのほうも同程度で補助を行っておりました。ただ、その当時は利用者がほとんどいないというような中で今回のこのしんちゃんGOにかえたわけでありましてけれども、高齢化はどんどん進むと考えておりますので、当然その利用される需要というものは、今後も非常に高いと思っております。これをいかにしんちゃんGOのほうに移行させるとか、あるいは先ほど申し上げたとおり来訪者の利用できるようなシステムというような見直しをするかということが大きな課題と思っておりますので、収支の状況も当然今後同じよう状況で考えております。町の補助も、今以上の持ち出しは考えておらないところでありますので、そこは利用を促進させる、増加させるということで今の水準を何とか保っていきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 1番、齋藤充明議員。

○1番齋藤充明議員 このシステムは、すばらしいシステムだと思います。これを何とか続けていってもらいたい。そして、みんなが喜ぶ、笑顔になるようなシステムにしていってもらいたいと思います。

課題はあると思います。これは、町の持ち出しは幾らなのか、どこまで負担するのかというのが行政としては問題になるし、事業主としてもやっぱりその辺の問題があるのだろうと思います。商工会につきましても、福島県の消費者購買動向調査によりますと、新地町の町民が新地町で買い物

するというのは、本当に少なくなっています。例えば買い回り品と言われる靴、バッグ、背広、スーツ、セーターなどは、町内での購買はほとんどない。かろうじて町内での家族連れでの外食が7.1パーセントだ。家電は3.7パーセント、本、CDは3.8パーセント程度でありまして、ほとんど相馬、仙台のほうで購入しているという状況であります。いわゆる日用品についても21パーセント、食料品も18.2パーセント、非常に少ない。日用品ですから、すぐ近くに行く。70パーセント前後が相馬での購入状況にあります。そうしますと、当初の目的であった商工会を事務局にして、そして各商店にこの回数券、利用券を置いて、そこでチケットを買ってもらう、あわせて買い物をしてもらうというシナリオがどんどん、どんどん崩れているなという状況があります。これは、やっぱり苦悩する事態になっている。この辺をどうしていくかというのがやっぱりみんなで考えていくことだろうというふうに思います。

それともう一つ、公立病院のいわゆる路線バスの延長のようなバスがありますけれども、今は公立病院のほうも非常に医者がいないということで、また渡辺病院もできたということで、少なくなっているという状態があります。この辺の課題もあると思いますが、それらを含めてこの路線をどうしていくのか。新地駅前がみんなが希望しているタクシーがない、バスがない、そういう状況をどう変えていくのか、改めてお聞きしたいと思います。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 利用の実態の中で、公立病院線が減少しておるといのは事実でありまして、町のほうの評価とすると、そのかわりというか、町内に総合病院も震災後開院しました。今までの公立相馬病院線の利用者が町内の病院のほうに利用が移っていると評価をしておりますので、今後その公立病院線を縮小というか、そういうことも大きな課題として考えていかなければいけないと考えております。

また、駅を中心とした路線ということでもありますけれども、基本的にはデマンド交通でありますので、予約をしてもらって戸口から戸口というのが基本であります。駅を中心といいながらも、その利用者からすると駅から移動するということを中心ではないと考えておりますので、ここは駅を中心とするとなれば、来訪者がどう鉄道を利用して新地駅あるいは駒ヶ嶺駅を含めまして、それがどう利用できるかというのが課題になると考えております。今後その利用の仕方、先ほど申し上げましたけれども、そこを具体的に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 1番、齋藤充明議員。

○1番齋藤充明議員 しんちゃんGOの件は、これもう一度申し上げて終わりにしたいと思いますが、しんちゃんGOのそもそものスタートは、小高区で始まったのです。デマンド交通システム、福島大の奥山修司先生が始めたものです。全く発想が今までの路線バスと違って、本当に新しい発想で始まったものです。つまりこれは、しんちゃんGOはいわば、のりあいタクシーはいわば町タクシ

一が走れば地域がもうかるという仕組みづくりを目指したものです。つまり、多くの高齢者が町タクシーを利用して頻繁に町内に出かける。出かけることで身だしなみに気を配り、車の中で会話を楽しみ、乗り続けることが元気で活力を保つことにつながります。そうすれば、医療、介護費の削減に大きく貢献できる、そういう思いをこの奥山先生は小高のデマンド交通をやって、5年たつてずっと集計しながら見て思ったのは、これは公共交通だけではない、福祉だということを感じたそうであります。しんちゃんGOも、またこの奥山先生の指導のもとに始まったものと思います。

三方両得といいますか、三方よしという考え方で、本当にみんながよくなるという考え方が大事だと思いますが、これを具体的に変えていくとなれば、私は町職員だけでは難しいと思います。プロの視点から、プロの目を持った方がやっていかないと、やっぱり失敗していく。地域に合った公共交通システムをつくり出すには、やっぱり専門家のノウハウが必要だ。なぜならば、収益を上げていかななくてはならない。成り立たせなくてはいけない。そういうためにも、やっぱり確実に行うために臨床医と言えるような現場経験を持った専門家を招集して処理してもらうことが必要だと思います。この件について最後にお伺いいたします。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 今お話ありました福島大学の奥山先生でありますけれども、この新地町のりあいタクシーしんちゃんGO立ち上げの段階から深くかかわっていただいております。今現在も運行委員会のほうには入っております。

ただ、実際に会議の中で意見等々聞く機会というのは、今なかなか少なくなっているのが現状でありますので、これは今議員のおっしゃられたようなことも含めまして、定期的に運行委員会も開催されますので、その中でこの先生をお呼びする、あるいは町としてもいろいろ個別に相談させていただきながら、よりよい公共交通としてのしんちゃんGO、今後の展望をきちんと考えていきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 1番、齋藤充明議員。

○1番齋藤充明議員 それでは、2番目の交通事故防止対策について伺います。

新地町の交通安全対策につきましては、先ほど町長からもお話がございましたように、新地町の交通対策協議会を中心に交通教育専門員、交通指導員、交通安全母の会をはじめとした各種団体、それと町が連携をしながら街頭指導や広報活動を実施しております。そういう成果がやっぱりあらわれているなというふうに思います。このことについては、本当に深く感謝をしたいと思います。相善前の交差点の信号機の設置については、やはり地域の本当に大きな願いでした。とにかく子眉嶺神社から来る交通量はものすごく多いというふうになってきております。その中で、やっぱり信号の設置というのは、本年度つけていただくということはありがたいなというふうに思います。

そこで、3番目の高齢者の運転免許証の返納者に対する支援策であります。これは多くの町民

の方からお話をいただいております。とりわけ今いきいき100歳体操など、また老人クラブ等々の集まりがあれば、おのずと自分たちの健康の話、薬の話、そんな話を中心になってくるのだろうと思いますが、この中でもやっぱりこの車を持たない人たち、あるいは返納したいと思う人たちが将来に不安を抱えている。私のところにもお話が多々ありました。その中で印象的だったのがやっぱり旦那さんと2人暮らしだったのが旦那さんが亡くなったと。今ひとり暮らしだと。車の免許持っていますが、あと2年で切れる。2年後には、もう免許証を返納したいのだと。でも、その後の日常生活が不安だ。何とか町としての対策ができないのかというお話でございました。こういうふうにしたらいいのではないか、そういった指導を町としてどのように考えているのか、お尋ねしたいと思います。

○菊地正文議長 菅野正浩町民課長。

○菅野正浩町民課長 高齢者の運転免許証の返納につきましては、先ほども町長から答弁ありましたように、高齢者の自主的な返納ということで、体力の衰え等感じの方が自主的に返納する制度となっております。今ほどお話しになった点でございますけれども、まずは高齢者が免許証を返納して、それ以外の足がないというケースが今多々発生してございますので、しんちゃんGOの活用につきまして現在検討しているところでございます。具体的には回数券の使用について、規模であったり対象範囲について具体的な検討を現在行っているところであります。引き続き、早期実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○菊地正文議長 1番、齋藤充明議員。

○1番齋藤充明議員 私この運転免許証の返納については、2つ考え方があっていいと思うのです。つまり1つは、今言ったように運転に自信がない。目もだんだん見えなくなっている。反射神経もよくなってきていると。やっぱり事故を起こす前に返納したいという方も多いですし、逆に本当に健康な老人の方がたくさんいます。私の地区でも、トラックを草刈り機をつけて本当に80過ぎても草刈りをする。そして、町の河川愛護なんかでも積極的に出てくる。そういう健康な方というのはいっぱいいます。やっぱり必ずしも免許を返納しないのが悪いのだみたいなマスコミの風潮、そういう流れが1つあるように思いますけれども、そうではないのだ。やはり年をとっても元気で車を運転してもらいたい。安全な車の運転の指導、そしてまたメーカーもいろいろ車を考えておるようでありますので、安全な車を考えておりますので、そういったことに対するやっぱりPRをしながら、安心して運転できるような状況も考えていくべきだろうと思います。みんながみんな80過ぎたら車免許返納したほうがいいよという状況では決してないし、そういうまちづくりは決してプラスにならないのだろうというふうに思いますが、もう一度この高齢者の運転免許証返納に対しての町の考え方、さらに具体的なその支援策としてしんちゃんGOのチケットだけでいいのか。あるいは、物を宅配するような制度みたいなものをしんちゃんGOを使ってやるとか、そういったものも考えられないのかというふうに思います。改めて町長から回答お願いしたいと思います。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 基本的には、しんちゃんGOを活用したいろんな支援策ということで検討を指示しておりますけれども、今議員がおっしゃるように、類似他市町村の中でどのようなサービスが幅広くできるのか、そういうのも含んだ角度から検討して、町に合った支援策を考えていきたいと思っております。

○菊地正文議長 1番、齋藤充明議員。

○1番齋藤充明議員 全体的にまだ検討の段階という状況のようでございますが、町が大きく変貌しようとしております。やはり広域行政というものの課題、そして観光、交流、人口増の課題があります。やはり車の問題あるいは道路整備の問題、安全の問題等々含めて、ぜひ今後とも全庁挙げてこの公共交通について推進していただきたいと思って、これをもちまして私の一般質問を終わりとします。どうもありがとうございました。

○菊地正文議長 これで1番、齋藤充明議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時46分 休憩

午前11時00分 再開

○菊地正文議長 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を続けます。

10番、井上和文議員。

〔10番 井上和文議員登壇〕（拍手）

○10番井上和文議員 私の質問は、8月の長雨で低温日照不足が心配される農業の現状と課題、対策について。先日ドイツのザーバック町長が新地町に来て、エネルギー国際フォーラムを開催したわけではありますが、再生可能エネルギーの取り組みについて講演がありました。再生可能エネルギーのまちづくりについてどのようにお考えなのか、それぞれご所見をお伺いするものでございます。

第1に、農政問題についてお伺いをいたします。大震災で町の約40パーセントに当たる約420町歩が被害を受けた農地を回復させ、原発事故による風評被害を一掃させて農業の再建を図っていくことは困難な事業ですが、なし遂げなければならない課題であります。福島県の農業は、2010年の農業センサスによれば、農業経営体数でも、販売農家戸数でも全国1位の水準にあり、2015年では順位は4位と低下したものの、農業県として高い位置を占めています。この中でも新地町は耕地面積率、水田面積率とも高い位置にあって、販売農家については県内平均より低いという状況があります。また、土地の集積率も53パーセントを超え、県平均よりも高い位置にあり、認定農家は個人83名、団体6団体で、そのうち10町歩以上作付しているのは14戸であると聞いております。これまでは、国も県もTPP推進を前提として、勝ち残れる農業体制をつくるための支援策を計画してま

いりましたが、TPPが発行しない状況のもとで、大規模化の促進だけではなくて、家族経営で維持してきた農業再生の本格的な取り組みが求められていると思います。そして、一部刈り取りが始まっている我が町の米であります。8月の長雨、低温、日照不足により多くの農家から心配する声が上がっております。相馬観測所における8月の日照時間は37.4時間、昨年の179時間と比べると本当に雨ばかり降っていた感があります。日平均気温も22.8度と2012年から2016年までの平均24.6度と比べても低くなっております。さらに、今回の台風で倒伏等も見られるようではありますが、現状や取り組み等についてお聞かせをいただきたいと思っております。

次に、本格的な担い手対策についてお伺いをいたします。県の青年就農給付金を活用した新規就農者は、県においても就農希望者からの相談や農業高校等に制度の活用を働きかけているようですが、新地では現在3名が給付金を受けているようです。早期の農業経営確立に向け、地域のサポート体制づくり、普及指導員等による栽培技術や経営管理の継続的な指導など、地域と行政が一丸となり進めなければならない課題だと思っております。新地町の認定農業者83名のうち50歳未満が9人、60歳未満が21人、70歳未満が37人、80歳未満は13人、80歳以上3人となっており、高齢化の波は否めません。総合計画後期計画にあるように、消費拡大、農林水産業の経営安定化、新たな作物の研究開発や特産品化、6次化商品の開発、地産地消の推進など、本格的な担い手確保のため多様な取り組みが求められていると思っておりますが、ご所見をお聞かせください。

次に、再生可能エネルギーのまちづくりについてお伺いをいたします。第5次総合計画後期計画では、自然と環境と共生する安全、安心なまちづくりの中で、施策として省エネルギーの推進、再生可能エネルギー活用の推進をうたっており、省エネルギー、再生可能エネルギーの推進を掲げ、環境未来都市構想の実現に向け、省エネルギー、省資源化の取り組みを促進するとともに、再生可能エネルギーの導入やエネルギーの地産地消の推進、地域エネルギーの利活用等による関連産業の誘致など、復興と環境と経済が調和した持続可能な環境都市の暮らしを目指すとしております。福島県では、再生可能エネルギーの目覚ましい推進で原発に頼らない県を目指し、2040年には県内で消費する電力の100パーセントに見合う再生可能エネルギーをつくり出す目標を持ち、県民が電気の利用者だけでなく、電気をつくる主体となる。原発に頼らない社会をつくる主権者の自覚を促すという点で、県民参加を推進することは、特別に重要な課題だと思っております。

さて、町長はドイツを訪問し、企画課長も訪問をしたわけでありまして。そして、先般ザーベック町長も新地町に来町いたしました。ドイツの先進例に学び、住民が参加する再生可能エネルギー事業をどのように推進するのか、町の現状と取り組みについてお伺いをいたします。

次に、大学や企業との連携についてお伺いをいたします。産学官の連携が言われて久しいですが、再生可能エネルギーを本格的に導入するためには、大学、学校の知、企業の人的資源、技術力、予算等々の連携が鍵になると思っております。また、経済産業省は、2017年の4月に大学の産学官連携活動に関する公開情報を集約した産学官共同研究におけるマッチング促進のための大学ファクトブ

ックパイロット版を公表し、今後内容の充実を図っていくとのことで、要するに大学がみずからの強み、弱みを見える化することで、自治体などとのマッチングをしやすいとする、企業などとのマッチングをしやすいということのようであります。町でも、今日までの流れの中で東京大学をはじめ数多くの大学とのつながりがあり、同時にスマートコミュニティ事業等々でつながる企業をはじめ、数多くの企業等々との連携資源があると思っております。総合計画でいう自然と環境と共生する安全、安心なまちづくりを進める上でも、再生可能エネルギー活用推進のためにも、企業、大学との連携を進めるべきと考えますが、いかがでしょうか。

最後に、フォーラム、講演会等をまちづくりにどう生かすのかについてお伺いをいたします。昨年の11月2日に国立環境研究所福島支部環境創生研究セミナーが開催をされ、地域エネルギーから始まる地方創生研究セミナーが行われました。コージェネ、いわゆる熱電供給の第一人者と言われる東京工業大学の柏木孝夫氏が地域エネルギーから始まる地方創生と銘打っての講演会があったわけであります。先般9月5日に地域エネルギー国際フォーラムが開催をされ、ドイツのザーベック町長の講演や新地高校の生徒の新地町の未来への提案等が発表されました。特に新地高校では、県の補助事業であるさきがけの地における再生可能エネルギー教育推進事業に応募し、再生可能エネルギー取り組みにおける課題を発表し、解決を目指す。地域の特性を生かし、現在進んでいる計画を通し開発について考えるの2つを目的に、1、スマートコミュニティを活用する未来へ、2、エネルギー自給200パーセントのまちづくりへ、3、町全体に広がるまちづくりへと提言がございました。町の将来について、若い力と感性が生き生きと発表する姿に感銘を受けました。また、ザーベック町長からも、わくわくするような関係を築いていこうといったお話もございました。

新地町と同様に環境未来都市に制定されている北海道下川町は、人口約3,400人の町でありながら、森林資源を生かすエネルギー自給の取り組みをはじめ、11基の木質バイオマスボイラーから30施設に熱を供給し、公共施設の熱需要の約6割を自給しているようでございます。下川町では、年間約1,900万円の燃料代を削減し、その分子育て支援策充実の財源に充てました。一方、多くの若い世代が森に関係する仕事がしたいと他地域から移住し、近年転入者が転出者を上回る社会増の年もあるようで、持続可能なまちづくりが進められております。まさに、地域自治の実践、努力が実を結んでいますが、新地町においても今日までの講演会やフォーラム等々の取り組みを通じまちづくりにどう生かしていくのか、ご所見をお聞かせください。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 10番、井上和文議員のご質問にお答えいたします。

最初に、農政問題についてお答えいたします。低温、長雨、日照不足による農業の現状、対策というご質問いただきました。今年は、田植えから7月末まで天候に恵まれ、農作物は順調な生育であり、8月15日現在での浜通りの作況指数はやや良と公表されました。ところが、8月に入り長雨

が続き、平均気温で約2度低く、日照時間は昨年約22パーセントとなっております。水稻の出穂時期は、全品種とも7月までの好天に恵まれ、平年並みかやや早いとなっております。出穂日からの積算温度で判断する刈り取り適期は、ほぼ平年どおりと予想されております。9月に入り、JA新地総合支店で町内ほ場の調査を行った結果ではいもち病は少なく、カメムシ、紋枯病が多いと聞いております。8月の公表では、やや良となっておりますが、その後も続いた長雨、低温、日照不足による病害虫や登熟など作柄への影響が想定されますので、情報収集をしながら今後公表される作柄概況調査等を注視してまいります。

次に、本格的な担い手対策についてお答えします。町では、例年農業座談会を開催し、新規就農、担い手、集落営農など今後の農業について意見交換を行い、各種補助制度などを説明をしながら情報収集に努めてきております。また、新規就農者に対する助成制度や研修、実習生募集など町のホームページに掲載し、情報発進をしておるところです。さらに、JAが主導となり、県、町、農業委員会など農業関係機関が構成委員となる新規就農支援チームがJA地区本部ごとに設置され、共通の相談カードを常備した窓口を設けております。就農希望者から相談があれば、支援チームで情報を共有し、支援を行うものであります。現在町内の2名の方から新規就農についての相談を受けており、本人の意向を伺いながら活用できる農業次世代人材投資事業について県を交え説明をしているところであります。今後この2名の方を就農まで導けるよう、関係機関と連携をし、支援をしてまいります。

次に、再生可能エネルギーのまちづくりについてお答えします。福島県では、復興の大きな柱として福島を再生可能エネルギー先駆けの地とすべき平成24年3月に福島県再生可能エネルギー推進ビジョン改訂版を作成し、導入目標の中で2020年の一次エネルギー供給に占める再生可能エネルギーの割合を約40パーセント、2023年では約63パーセント、2040年には100パーセント相当以上を再生可能エネルギーで生み出すとしております。また、国においても、イノベーションコースト構想や福島再エネ社会構想などで、福島県の再生可能エネルギー導入拡大や水素社会実現モデル構築、スマートコミュニティ構築などを推進しております。このような中であって、当町においては平成24年に策定した新地町環境未来都市計画で環境リスクを提言したエネルギーの地産地消を掲げており、再生可能エネルギーの利用量を平成33年には8,000キロワットとする目標を設定しております。平成28年度の目標値は、5,000キロワットであります。実績は6,470キロワットとなっており、目標値の129パーセントを達成している状況です。主な内訳は、太陽光発電によるもので、役場庁舎や総合体育館、農村環境改善センター、各小中学校などの公共施設のほか、民間事業者のメガソーラー整備、個別の住宅用となっております。新地町には、石炭火力発電所が立地しており、新たにガス火力発電所も計画されております。再生可能エネルギーを推進しながらも、地域資源を活用したスマートコミュニティ事業による自立分散型の地域エネルギーシステムの実現を目指しているところであります。

次に、大学や企業との連携につきましては、スマートコミュニティ事業の中で民間事業者の知識、経験を取り入れながら事業を進めてきたところであり、新たに設立する地域エネルギー会社にも出資をいただきながらパートナーとして加わっていただきます。また、再生可能エネルギーも含めた環境の分野では、国立研究開発法人、国立環境研究所との間で連携、協力に関する協定も締結しており、各種環境計画づくりや分析など幅広く連携してまちづくりへ加わっていただいております。先日9月5日には、町と国立環境研究所、環境省の共催による新地町地域エネルギー国際フォーラムを開催いたしました。町民をはじめ国、県、企業の皆様や地元の新地高校生の生徒、はるばる再生可能エネルギーの先進地でありますドイツのザーベックの町長さんにも参加をいただき、新地町のエネルギーによるまちづくりを紹介しながら認識を深めていただいたところでもあります。これからも、定期的なフォーラムや講演会、ワークショップの開催などを通して町民参加を促しながら、復興創生の新たなまちづくりを進めていきたい、このように考えているところであります。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 それでは、再質問します。

農政でございますが、作況がやや良かったというお話出ているのですけれども、統計情報事務所、ご案内のように1.7ミリの網目で作況をはかるのです。今農協出荷は1.85、農民では1.9、会津のほうは2.0の網目でこれ出している。正確な作況の調査というのは、これはやっぱりこういう状況の中ではお願いしたいなというのが1つございます。あわせて、先般ある認定農家に聞いたら、角田のほうで早生を刈って、その方が通常は10俵とれるのだけれども、刈ってみたら五、六俵だったという話も伺いました。新地町内でも、早生刈ったような状況があるようですが、収量の情報は入っているかどうかあわせてお答えください。

○菊地正文議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 ただいまの件でございます。確かに作況指数を出すときの網目というのが実際は調査するものと出荷するものということの中で違いがあるということですので、こちら県のほうで調査している部分でございます。こちらのほうについては、再度出荷と同じような形で地域に合わせた状況でできないかというようなのを話をさせていただきたいと思っております。

町のほうも、稲刈り早い方ではもう始まっております。調査している中では、本年度の作況指数からいけばやや良となっているけれども、実際刈り始め、坪刈りの部分ではやはり低いところが出てきているというような情報も入っております。どれだけ低いかという情報ではありませんけれども、今後公表されます作柄状況の中では、やや良というようなことではなくて、そこを下回る部分での公表になるのかなと考えている状況でございます。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 福島県のJAでも異常気象で会議を開いたようですが、この天候不順問題とか浜通り地区だけなのです。ですから、中通り、あっちのほうはもう天気がいいものですから、余り深刻になっていないというような感もございます。

ただ、実際これから刈り取りをされる方々、農家の方々にとっては本当に不安、もみを取ってみて粒が入っていないとか、いわゆる不稔障害とかそういったこと、カメムシは広がっていないけれども、そういったのがあるというふうな話も聞きます。ぜひ被害が出てからいろいろ考えましょうではなくて、常日ごろの状況の中で地元の農家の方々、現場主義を大事にしながら、農家の状況、対話などをどんどん進めてほしいと思います。農林水産課、町の基幹産業でありますから、その辺での現場の農家との連携を図っていただきたいと思いますが、その辺についてどうなのか。

○菊地正文議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 今回の長雨、低温、日照不足というのは、浜通り地方が顕著にその状況が出ているというような状況でございます。先ほど申し上げましたが、作況指数の部分とは連携してこない部分なのかなと思います。

我々も、現場のほうに出ながら刈り取りの状況、そして刈り取ったときの収量等どのようなことになっているのか、その辺の情報収集に努めていきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 では、本格的な担い手対策についてお伺いをいたします。

今担い手2人相談乗っています。農業座談会とかいろいろ県と町、農業委員会でも対応していませんというようなお話がありました。この担い手対策、もう10年来この議会でも何回となく議論されてまいりました。きのうも、農業問題議論がありましたが、7,500円の減反の補助金がなくなると。今年度限りだと。しかも、これで収量がとれなければ、本当にやめる人が多くなっていくのではないかと、こういった声が我々のみならず生産者の間からも出ている状況です。その担い手対策、県のそういった補助金制度もあるのですが、抜本的に、本格的にやっぱり取り組んでいかなくてはならぬだろうという思いもあります。思い起こすのは、震災後の草だらけの農地、ああいう風景がこの新地町で見ることのないようにするためにはどうしたらいいのかと、そこら辺にくるわけですが、第1番目に取り組むのがやっぱり風評被害を一掃すると、この問題でないかなと思って。いろいろ風評被害対策で県並びに農業団体とられていると思いますが、これはまちづくり、観光ともあわせて、企画なんかで決算委員会で報告ありました。いろんな何とかマルシェ、何とか会とか、いろいろなところで出張していますが、そこでのやはり地元の農産物を販売をする。あるいは東電であるとか、あるいは東京の官庁であるとか、そういった食堂は福島県産の食料を購入してもらいたいな、そういったことをやっぱり首長会あるいは生産者の会、事務レベル等々で申し

入れてもらうと。福島復興なくして日本の復興ない、これは安倍総理も言っているわけですがけれども、そのためにもなりわいの再生のために、そういったことがやっぱり大事なのかな。これから漁業が出てくるのですけれども、同じことなのです。やっぱりこういったことの風評被害一掃しなければ、担い手対策は進まないと思いますので、この辺についてどうですか。

○菊地正文議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 まずは、風評払拭ということであります。町のほうも、今県のPR支援事業を使いながら風評被害払拭、そして消費拡大に向けPR活動を行っているところでございます。

町の部分は、産業まつり等での物品の販売、そしてPRと。あと、観光協会のほうに委託はしているのですけれども、そここのところ東京等に行って福島の物産館があります。そういうところでの物品販売なども行いながら、首都圏の方に新地町の農産物についてPR、そして販売を行っているところでございます。やはりそういうところで地道になりますけれども、町としてできることとして風評払拭、消費拡大を行っているところでございます。

また、官公庁とかの食堂関係での福島県産米の使用ということでもありますけれども、こちらのほうにつきましては、今後県とかにそういう機会がありましたら、働きかけをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 今消費拡大の話も出たのですが、消費がどんどん少なくなっているということも、やっぱり米生産者にとっては非常に心配な問題です。これは、前にも議論がありましたが、学校給食、新地なんかでも3日ぐらいしか米やっていないのですけれども、こういったことも地元のみならず県全体で推し進めていくような流れをつくってほしいと思います。

それで、一番この担い手問題で言いたいのは、今まではいろんなこういう状況が来たらばいろいろ対応しますよということですが、どちらかという待っている農政という感じがします。攻めの農政といいましょうか、例えば企業誘致のような考え方、スタンスでやっぱり担い手を確保していくのだと。基幹農業なのだ。企業立地の場合は福島、新地町に来れば税金は半分になりますよとか、何年か免税ですよとか、いろんな制度があります。1,000通ぐらいダイレクトメールやる。去年は500通といましたか、いろんな体制をとっていろんなことをやる。農業の場合は、来たら15万円でしたっけ、5年間あります。学校に行けば7年になります。そのかわり、それ過ぎたら自立するのです。家は自分で探すのです。税金は払いなさい。田んぼは提供します。山でちょっとイノシシ出るかもしれませんが、そういうことでは、やっぱりなかなか大変なのだろうと思う。ですから、中間機構の話もきのう出ました。そういったことも総合的に考慮しながら、やっぱりある程度住居とか仕事、さらには農地なども田んぼのみならず、田んぼと畑セットで1町歩と何反歩と

か、こういう作物はどうだとか、こういったことを提供する中でネットでも何でも発信をしていくと、そういったことの中で町をいろいろ紹介をしながら、後から触れる再生エネルギーとか、町の自立するエネルギーのまちもやっているのですよみたいなことも含めながら発信をしていけば、ではやってみようかというような声が出てくるのではないかと思います。

ですから、この構えの姿勢、県とか国とかの姿勢を待つことだけではなくて、町としてやっぱりそういった本格的な担い手確保ということを考えていくべきときなのではないかと。先ほども認定農家の年代ごとのちょっと状況を話ししましたけれども、家の兄もやっていますが、65を過ぎてあと5年できるかぐらいの感覚がございます。ですから、やっぱり余力があるうちに後継者、そういったものを見つけていく、こういった方向に踏み出すべきだと思いますが、この辺についてお聞かせください。

○菊地正文議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 ただいまの質問にお答えいたします。

町の中では、確かに認定農業者、担い手という形の中で進んでいるわけですがけれども、町内でなかなか新たな担い手になる方がいないのが現状でございます。今おっしゃられたことにつきましては、首都圏とかそういうところの町外からの新しい就農者というようなことかなと思います。確かに首都圏等に行って新地町で農業しませんかといった中でも、町のほうでもなかなか今現状の中で受け入れ態勢、例えば農地ですとか住居、そこに対する指導する方というような体制が決まっているわけではございません。今後外から呼び込みするためには、今のようなところを整備していかなければなかなか声もかけられないのかなと考えますので、今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 あわせてお願いしたいのは、新地町の現状を見てわかりますように、大規模農家だけで新地町全部包含しようかといっても、やはり無理があると思うのです、条件悪いところは大規模農家も渋りますから。となれば、やっぱり現状で今町の農政を支えているのは兼業農家です。ですから、働きながらでもきちんとこの農業やれるような、そういった仕組みができ得ないのか。

私は、農業離れというのがやっぱりこの流れとしてあるのかなと思います。そういった点で、やはり今姉妹都市というのが町でももう何年もやっています。山元、柴田、伊達市、先進的な取り組みなども結構やられていると思います。そういったところのこの農業の交流であるとか、そういったことも含めて、やっぱり総合的に後継者対策しっかり進めていただきたいと思います。最後にご答弁。

○菊地正文議長 八巻隆農林水産課長。

○八巻 隆農林水産課長兼農業委員会事務局長 確かに大規模農家の部分で営農している部分、そして兼業農家で行っている部分でございます。兼業農家の部分で農業の部分についても、新地町の約半

分近くはそういった方々で米をつくられている状況でございます。

今言われましたように、交流しながらほかのところの現状、そして情報等当然どういうふうな活動されているかというような情報交流の場になるのかなというふうに思いますけれども、今後その辺も検討しながら、できるだけ多くの情報を仕入れ、活用できるものは活用していけるような体制をとっていきたいと考えます。

以上でございます。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 再生可能エネルギーに入ります。答弁の中で、2020年が約4割、30年には63パーセント、40年には100パーセントにするという目標のようですが、今2017年ですが、県全体で何パーセントになっていますか。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 お答えをいたします。

2015年、平成27年度現在で県の再生エネルギーの活用実績は27.3パーセントであります。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 新聞の報道によりますと、昨年の新エネルギーの発電が2016年度北海道が第1位の様です。太陽光、バイオマス、風力、第1位。福島県は、11番目となっております。経済産業省が来年度予算に福島県を新エネルギー社会の先進地にする事業費として427億円を見込んだようでございます。今27.3パーセントということでございますけれども、県でこういった方針を出して、地方自治体に対する協力の申し入れとかあるいはお願い、あるいは県の方針をご理解くださいとか、そういったワークショップというのか、よくわからないけれども、そういったような取り組みが今まであったのかなかったのかお尋ねします。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 具体的に再エネに特化したそのお願いとか制度とかということはございませんけれども、今国のほうも含めましてイノベーションコースト構想、これを進めております。その中のエネルギー分野、これがありますので、こういう中で各市町村、特に今浜通りでありますけれども、これらの制度の説明あるいは支援の内容、協力の要請等々は、今も定期的に行われております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 再生可能エネルギーの取り組みを進めるという点では、どなたも異論がないとは思いますが、新聞報道の9月7日によれば、ノルトラインウエストハーレン州、NRW州のザーベック町長が6日に県知事と懇談をして、福島県と同一の若者による国際交流事業について前向きに検討すると。県知事としては、再生可能エネルギー普及の事例を学ぶのだというようなことを語

ったようであります。町長も企画課長も、ザーベックに行って再生可能エネルギーを大分学習されてきたとは思いますが、この県のこういった方針に沿って、町は町として地産地消ということをやっておりますけれども、再生可能エネルギーということもその計画に打ち出しており、改めて主体的に進めていくと、こういった考え方は持っていると思っておりますが、この辺についてお聞かせいただきたいと思う。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 先ほどの町長答弁にありましたとおり、再エネのみで今後のまちづくりを進めていくというようなことはありません。ただ当然のことながら再エネも進めながら、あらゆるその地域資源のエネルギーを活用しながら進めていくという、これは主体的に進めていくという考えは当然のことながら持っておりますので、このような考えのもとに今後進めていきたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 今回の私の質問の主題は、いろいろまちづくり全体を見ておりまして、そしてまた人口減、高齢化の世の中の流れを見ておりまして、やはり町としては今スマートコミュニティをやっておりますが、これは再エネではないのです。ただ、エネルギーの地産地消ということで、株式会社をつくってこれをまず1つ成功させる。これを起爆剤に、今県も全体を100パーセントにしているわけですから、これを率先して町もこれに取り組もうと。

実は、福島県の新エネ事業で相馬市の太陽光で水素ステーションつくりますみたいなことがあって、これもこういった新エネも国も県も進めるよと言っているのですが、それも今まで見てるように、こういったことで大きく打ち出すことがどうも相馬市に先を越されるようなイメージがございいます。新地町は、ここまで来るまでかなり慎重な準備をしてきているわけでありまして、これを県と連携をしてやっぱり進めていくと、こういう打ち出し方はでき得ないのかと思うのですが、この辺についてお伺いしたい。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 再エネに特化したわけではありません。県のほうの所管主体、エネルギー課でありますけれども、当然こちらのほうとは今現在町が進めておりますスマートコミュニティ事業、これをまずきちんと成功させて、その次の段階として今回のスマコミ事業は、熱を中心とした事業でありますけれども、せっかく今回エネルギー会社も立ち上げようと、そのようなことで考えておりますので、その後の展開としては、当然のことながら再エネもどんどん取り入れながら電力事業、こちらのほうに進むべきかと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 今スマコミの会社設立関係やっていますが、電気事業法上第1段階としてそれを成功させますよと。電気事業法の申請も通ると思いますが、これをいろんな系統に広げていく、これは可能な形になっているのでしょうか。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 現在立ち上げを進めておりますエネルギー会社、こちらのほうのスマコミのエリアの中での事業、この中では電気事業法によるいわゆる新電力というようなことは考えておりません。

ただ、その次の段階でこれを町内に順次広げていくという中では、きちんとそのライセンスを取りながら扱っていきけるような、そんなようなことでできればと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 では次に、大学や企業と連携でございます。今まで大学といいますと、最近では明治大学なんか基本協定、連携協定で多く新地町に来ていただいておりますけれども、このエネルギー関係と申しますと、やはりこの国立環境研究所であるとか、あるいはこのエネルギー会社の関係の企業であるとか、あるいは発電所であるとか、石油資源開発機構だとか、そういった専門的な企業等々がいろいろ出てくるのだらうと思います。

ただ、再生可能100パーセントを目指すという視点を考えるのであれば、それぞれの企業がどの程度環境問題に関してやっぱり連携をしようとしている、これも町が主体的に声をかけていかないとだめなのかもしれませんけれども、どんどん声をかけてそういった方向を目指したいというような方向も大事なののだらうと思いますが、その辺の状況についてお聞かせください。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 再エネの取り組みと申しますか、環境問題、CO₂の削減、あるいは省エネルギーに取り組むということは、もちろん一般の家庭の中での取り組みというのも重要でありますけれども、量的には圧倒的に事業者が排出する電力の消費あるいはCO₂の排出量というのが大きなものでありますので、そこは町内の事業者には国立環境研究所もあわせてさまざまなモニタリングの協力をいただいております。その中から、より効率的なエネルギーの活用というものを今後一步一步進めながら、町全体として省エネ、CO₂の削減等を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 後の話でも関連するのですが、新地高校生がエネルギー自給率200パーセントを目指すという提言がございました。ちょっと見には、そんなことできるのだらうかという話も思うわけですが、同じくドイツのザーベック町長のお話を聞けば、そういうこともやれるのかなという事もちょっと思いました。

ただ、新地的には火力発電所ありますので、10万トンでしたか、チップをやることによって、3パーセントぐらい、炭酸ガス10万トンが減るよという話もありましたが、どのぐらいの炭酸ガスが出ているのかということも町ではしっかりつかんでいるのでしょうか。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 相馬共火さんのほうで石炭火力でありますけれども、今は木質バイオチップを活用して、これを3パーセント程度混焼をして環境負荷を減らしているというような取り組みを行っていただいております。

実際のそのCO₂の削減量になりますけれども、相馬共火さんの話によりますと、実際3パーセントはマックスでありまして、具体的には大体1.29パーセントぐらいが年平均で今混焼をしているというようなことでありました。それをCO₂の削減量に換算をいたしますと、大体9.6万トンぐらい、10万トン弱ぐらいの削減量になっているというようなことでお聞きをしております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 9.6万トン減ったということなら、実際どのぐらい出ているのですか、200万キロワット発電すると。これはつかんでいますか。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 そこは、具体的には相馬共火さんのほうも調べていないというようなことで聞いております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 環境未来都市を推進する上では、やはり正確な数字大事なので、ぜひ共火さんのほうにもしっかりとした調査を依頼してほしいと思います。

いろいろこのテーマごとに、今日まではどちらかというと国環研主導でこのCEMSといたしましたか、エネルギーマネジメントを構築したり、駅前を中心にそういったこのコージェネということでやってきて、まさに今事業が始まろうとしているわけですが、やっぱりこの再生可能エネルギーのマスタープランということが出ていますけれども、これも地産地消型のエネルギーを核としているということなのですけれども、これがやっぱり全体、次につながっていくかどうかという点では、あわせて検討はされていないのでしょうか。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 このマスタープランにつきましては、現在のスマコミ事業を進める上でのマスタープランでありますので、今現在の取り組みというものを中心に進めておりますけれども、ただ将来展望ということもこれは当然のことながら必要なことでもありますので、その中では区域を拡大する、あるいはその取り組みをもっと前に進めるという中においては、先ほどもちょっと申し

上げましたけれども、最終的には事業者あるいは一般家庭まで恩恵が持てるような、そういう取り組みが必要と考えておりますので、そこはインフラ整備も含めて非常に困難な課題も出てくると思いますけれども、一步一步このマスタープランに基づいて取り組みを進めていきたいと考えております。

○菊地正文議長 井上議員、今大学や企業との連携について質問しているのですけれども、項目をもう少しまとめて質問してください。

○10番井上和文議員 そういったことも含めて、企業や大学との連携を進めるということで質問しております。ご理解をお願いしたいと思います。

次に、フォーラム、講演会等をまちづくりにどう生かしていくのかということです。ザーベック町長を呼んでのフォーラム、いろいろ参考になりました。ドイツでは、メルケル首相がかつて原発を推進派でしたが、福島の事故以来脱原発に転じて、将来的には原発に頼らない、自然エネルギーの国づくりを進めるということで、ドイツのエネルギー事業、風力とかはじめ自然エネルギー、再生可能エネルギーが進んできたというような状況があるようでございます。

ただ、一番あのフォーラムで感心をしたのがやっぱり市民主導型、市民が出資をする、こういう発電所だと。それで、市民が毎日風車が回ればこれだけもうかるな、これが大事なのだという話が感銘を受けたわけでありまして。この再生可能エネルギー、今課長が駅前のスマコミの話もされましたけれども、やっぱり住民参加をする。住民が主体となったような、そういったエネルギー社会といえましょうか、エネルギーのまちづくりと申しましょうか、スマートコミュニティでもいいのですが、そういったことをどのように考えているか。どうやったら最初私はこういうのできるのかな、時間がかかるのかなとちょっと思いましたけれども、最初のスタート地点からこの住民主導、これで浮いた電力は例えば子育て支援に回すとか、そういったものにやるとかというこの仕掛けがあれば、さらには情報公開をして循環をするのだと、返ってくるのだと、こういったようなやっぱり仕掛けをいかにつくっていくかがこのエネルギー事業の最大のポイントではないかと思うのですが、その辺についてお伺いしたい。

○菊地正文議長 泉田晴平企画振興課長。

○泉田晴平企画振興課長 今町で取り組んでおりますスマートコミュニティ事業、これはエネルギーの地産地消、ひいては再エネの推進ということも含まれております。まずこれに取りかかりながら、最終的にどこを目指すのかということになるかと思っております。町のほうでも初めての事業でありますので、そのノウハウというのが持ち合わせなかったということもありまして、当然その先進地でありますドイツのほうに伺いながらいろいろお話を聞いてくる。あるいは、民間の皆さん方あるいはその研究所で専門に研究されている皆さん方、こういう方々と連携をしながら、ではどうことができるのか、どういう方向に持っていくのがいいのかというようなことでさまざま勉強してきたところであります。今議員がおっしゃったように最終的に、では住民参加、町民出資とい

うのがどういう形でできるのかということでもありますけれども、ドイツの例でありますと、なかなか日本と制度が違うというのがあります。そのまますぐに町民の皆さん方に出資を願いますと、これだけ返ってきますよと、あるいは、これだけの利益が出ますよというのは、なかなか今の状況では申し上げられないのですけれども、ただこういうフォーラムあるいは講演会等々、こういうのをやっぱり定期的に続けながら、そして町民の皆さんに興味を持っていただきながら、理解を深めていただきながら、次の段階としてでは町民の皆さん方も具体的に例えば再エネについて、その再エネの発電について出資等々いただけませんかというところで、町民の皆さん方が理解をして、その環境問題にもきちんと取り組むというのが最終的には一番いい、好ましい形かと思っていますので、一步一步になりますけれども、順番を踏みながら進めてまいればと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 あと、今回の主題は再生可能エネルギーのまちづくりについて、いろいろフォーラム、講演会等々で今答弁があったように一步一步進めていきたいというお話があったわけですが、やっぱりそこに住民、町民の理解とか、共通認識とか、共通理解というのがないと、なかなか事業そのものが進められないのではないかと。例えばザーベック町長が常磐線の東側、何で風力発電つくらないの、あんないいところみたいな、そういう話がございました。かつて議員から東側誰もつくる人いないのではないかと、こういったような声もあったわけですが、そういったこととこのエネルギー問題を全てマッチングさせ、そして同時に住民とか地権者とか、そういった合意を得ていく仕事、たまに講演会やりますよだけではなくて、やっぱり今課長が答弁しているように、この駅前のこれを第1段階として、将来的にこういう形で町全体で進めていくのだということを出しにして全体像の方向性をはっきりさせないと、やっぱり住民もわからないのではないかと思います。

今スマコミの事業の話をするれば、役場といろんな関係会社がやっていて住民は不在なのです。そういう、最初はここまで来てからしようがないとしても、今後こういった形で進めながら、住民にいろんな情報を小出しにしながら、町全体で省エネ、再エネあるいは省エネルギーとかごみのない社会、循環型の社会を目指そうとか、そういったことを進めていくビジョンをやっぱり示していくべきなのではないかと思う。その点は、町長さんにもお願いしたいと思う。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 ドイツの例もお話ありました。ドイツも、やっぱり原発事故以降自然再生エネルギーに転換していき、そのザーベック町というのは、そのモデルとして取り組みをしていく。その住民理解をどうやって進めていこうかというのが環境問題、これにはいきなり大人に説明するよりも、子どもたちに対する環境問題、そこから入っていった。ザーベックの町長さん、お話がありました。

私たちも、スマコミ事業等含めて、そして福島県自体も、再生可能エネルギーに将来的に転換し

ていくのですよという、そういう目標もあります。そういう中で、せっかく国のほうから、経産省のほうからもスマコミ事業大いに注目されてきております。それをまずは成功せざる。そして、議会の皆さんはもちろんですが、町民の皆さん方も、町が今取り組みをしている事業というものをもう少しやっぱり、この前はたまたま国立環境研究所の藤田教授のおかげでいろいろ新地高校生たちにも、こういう町が取り組みしているのです。そういうものに対する理解、そしてこれからの展開というものを講義をしていただいて、彼らも関心を持ってくれた、そういうような、我々ももっと町としても子どもの、例えば小中学生からでもしかりだと思ふ。そういう中で、今町がどういう取り組みをしていくのか。こういうものに対する教育、あるいは環境、あるいは講演会等も含めて多くの子どもたちしかり、そして大人の人たちも町民の皆さん方にも理解してもらえようような場を、あるいは実際説明会等も今後展開していけるよう努力していきたいと思っております。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 そういう方向をぜひビジョン化をして取り組んでほしいと思ひます。

あわせて、フォーラム、講演会等々で新地高校の発表なかなかすばらしいなど。やっぱりこれにどう応えていくのかということも大事な課題だと思ひます。新地高校では、県の補助事業でこういった勉強会やられてきたそうですが、今年度で終わって、いや、困ったという話もございました。そういった意味で、やっぱりこういった取り組みは今後とも進めていってほしいし、高校のみならず小中学校でも、総合学習でこの環境問題かなりやられている事例もお話を伺いました。こういったことも、こういった特徴的な町でございますから、かつてはエネルギーのまち、火が起きるまちというような形になりましたが、今多様なエネルギーが実はあって、多様なエネルギーから再生可能が主体となるエネルギーへみたいなの、そういった方向になるのがベター、時代の要請なのですけども、こういったことも含めた学習、勉強、そしてこういった講演、発表等々の機会をぜひとも使っていってほしいと思ひますが、教育長なのか、企画なのか、予算確保の問題も含めて支援していただければ。

○菊地正文議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 先ほど町長からも質問に対する答弁にありましたが、子どものうちからやはり総合的、そして系統的な学問を身につけさせておくべきだろうということは確かでございます。新地町では2012年、震災の後ですが、太陽光発電が各学校にも入りました。その後、エネルギーにつきましては尚英中、あと3つの小学校、これを系統的に分けてやっております。例えば駒ヶ嶺であれば火力発電が地区にありますから、それについて調べていただく。福田については、三滝川です、水力発電。新地については太陽光発電、尚英中については総合的にその再生エネルギーを活用した実験とかやっていたら、実はそれをためておいて発表したのが昨年でございます。これが日産財団の理科大賞奨励賞を、全国では中学校で尚英中だけでございます。いただいております。こういったぐあいに、基盤を固めて、最初から小中学生に難しいことを言っても理解に困難ですか

ら、基礎固めとして着実に、計画的に進めているというのが今の現状であります。それについてはやはりPTAの方々、そして地域の皆様方、この人たちの支援が非常に大きな役割を果たしております。それが地域の教育力でありますが、町行政からのバックアップもありまして、それがだんだん実を結んできております。近いうち、その実践活動に対して県、国からの吉報が届くだろうと期待しております。

以上でございます。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 最後ですが、太陽光発電、このフォーラム、講演会でまちづくり200パーセント、エネルギー200パーセントとやるためには、それに応えるためにはやっぱり一歩でも二歩でも町としても応えていかななくてはならぬだろうと思っております。

今先ほど答弁があったように、震災後太陽光発電がかなり公共施設でできましたけれども、まだまだ一部、公共施設でも上がっていない部分もあるし、保育所なども上がっていないですね。そういったことも含めて、全体としてそういったことを進めていくという視点に立つならば、年次計画に基づいてやっぱり設置をしていく。あるいは、その現状の家庭用あれも充実させて検討、セットアップ、タイアップをしながら進めていくという方向で町全体に広げていくと、こういった方向が大事かと思いますが、この辺について最後にご答弁いただいて終わります。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 当然再生可能エネルギー、県が目指すのと足並みをそろえるのとあわせて、町のほうは火力発電所等もあります。バランスがとれたまちづくりを進めていきたいと考えます。

○菊地正文議長 これで10番、井上和文議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○菊地正文議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 零時04分 散会

第 4 回 定 例 町 議 会

(第 4 号)

平成29年第4回新地町議会定例会

議事日程（第4号）

平成29年9月21日（木曜日）午前10時開議

追加日程第1 議案の報告上程

追加日程第2 提案者の説明

第1 議案第41号 釣師浜漁港荷捌き施設建設工事請負変更契約について

追加日程第3 議案第59号 新地町中島地区定住促進住宅建築工事請負契約について

第2 議案第42号 土地の取得について

第3 議案第43号 町道路線の変更について

第4 議案第44号 町道路線の廃止について

第5 議案第45号 平成29年度新地町一般会計補正予算（第2号）について

第6 議案第46号 平成29年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

第7 議案第47号 平成29年度新地町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

第8 議案第48号 平成29年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

第9 議案第49号 平成29年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

第10 議案第50号 平成29年度新地町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

第11 議案第51号 平成29年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）について

第12 議案第52号 平成28年度新地町一般会計歳入歳出決算認定について

第13 議案第53号 平成28年度新地町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

第14 議案第54号 平成28年度新地町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

第15 議案第55号 平成28年度新地町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

第16 議案第56号 平成28年度新地町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

第17 議案第57号 平成28年度新地町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

第18 議案第58号 平成28年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定について

第19 議員派遣の件について

第20 閉会中の所管事務等調査の申し出

出席議員（12名）

1番	齋藤充明	議員	2番	吉田博	議員
3番	三宅信幸	議員	4番	寺島浩文	議員
5番	八巻秀行	議員	6番	八巻孝	議員
7番	目黒静雄	議員	8番	森一馬	議員
9番	鈴木利	議員	10番	井上和文	議員
11番	遠藤満	議員	12番	菊地正文	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	加藤憲郎
副町長	佐藤清孝
教育長	佐々木孝司
総務課長兼 会計管理 者	岡崎利光
復興推進課長	小野好生
企画振興課長	泉田晴平
税務課長	目黒佳子
町民課長	菅野正浩
健康福祉課長	小野和彦
農林水産課長 兼農業委員 事務局局長	八巻隆
建設課長	岡田健一
都市計画課長	加藤伸二
教育総務課長	佐藤茂文

職務のための議場出席者

事務局長	平間正光
書記	持館香織
書記	佐藤大樹

◎教育委員会委員挨拶

○菊地正文議長 皆さん、おはようございます。

議事日程に先立ちまして、去る9月7日に新地町教育委員会委員の任命について同意いたしました小林成子さんがお見えになっておりますので、ここでご挨拶をいただきたいと思っております。

小林成子さん、どうぞよろしく申し上げます。

〔小林成子教育委員会委員登壇〕

○小林成子教育委員会委員 初めて、9月7日の議会、新地町教育委員会委員の任命について、議員の皆様のご同意をいただき、まことにありがとうございました。この場に立っていることをとても光栄に思っております。少し緊張して心臓が飛び出しそうですが、ご挨拶のほうをさせていただきます。

私、新地町に来まして23年になります。子どもたちもう成人をし、それぞれ自分たちの道を歩み始めているところです。子どもが小さいとき、新地町と相馬の合併問題のとき、ちょうど小学校のPTA会長をしております、そちらのほうで子どもを育てている一人の主婦として、また保護者としての意見を述べさせていただいたり、また、まちづくりにおいて少し意見などを申し上げるような機会をいただきました。近年では、小学校のほうの評議員として、子どもたちとかかわりを持たせていただいたり、また、福田の健全育成のほうでも子どもたちとかかわる機会を与えていただいております。今回このような形で教育委員ということで皆様にご同意をいただき、微力ながら私なりの意見とこれからの新地町、また子どもたちの安心、安全なまちづくりに少しでもお役に立てればと考えております。

とても拙い挨拶ではございますが、どうぞこれからもよろしく願いいたします。

○菊地正文議長 どうもありがとうございました。これまでの知識と経験を生かし、教育行政の振興にご尽力いただきますよう、ご期待を申し上げます。

それでは、ここで退席をお願いします。

〔小林成子教育委員会委員退場〕

午前10時03分 開 議

◎開議の宣告

○菊地正文議長 それでは、これから本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は12名であります。

◎日程の追加

○菊地正文議長 次に、議事日程はお手元に配付のとおりであります、町長から追加議案1件の提出がありました。

お諮りします。これを日程に追加したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、追加議案1件を日程に追加することに決定しました。

ここで変更議事日程配付のため、暫時休議をいたします。

午前10時04分 休 憩

午前10時06分 再 開

○菊地正文議長 それでは、再開をいたします。

◎議案の報告上程

○菊地正文議長 追加日程第1、議案の報告上程については、ただいま町長から提出された議案第59号新地町中島地区定住促進住宅建築工事請負契約についてを上程いたします。

◎提案者の説明

○菊地正文議長 追加日程第2、町長に提案理由の説明を求めます。

加藤憲郎町長。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 本日追加提案いたしました議案についてご説明申し上げます。

議案第59号 新地町中島地区定住促進住宅建築工事請負契約については、木造2階建て2棟8戸及び外構工事を行うため、平成29年7月20日の設計施工者指名型プロポーザルによる基本協定に基づき、随意契約の方法により、大和ハウス東北美研特定建設工事企業体代表者、大和ハウス工業株式会社仙台支社出向役員支社長、壹岐義人と、1億8,155万2,000円で請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、追加議案についてご説明申し上げましたので、よろしくご審議の上御議決を賜りますようお願い申し上げます、追加提案の説明といたします。

○菊地正文議長 提案理由の説明が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時08分 休 憩

午前10時21分 再 開

○菊地正文議長 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第41号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第1、議案第41号 釣師浜漁港荷捌き施設建設工事請負変更契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第41号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号 釣師浜漁港荷捌き施設建設工事請負変更契約については、原案のとおり可決されました。

◎議案第59号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 追加日程第3、議案第59号 新地町中島地区定住促進住宅建築工事請負契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第59号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第59号 新地町中島地区定住促進住宅建築工事請負契約については、原案のとおり可決されました。

◎議案第42号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第2、議案第42号 土地の取得についてを議題とします。

これから質疑を行います。

6番、八巻孝議員。

○6番八巻 孝議員 それでは、議案第42号についてご質問を申し上げたいと思います。

土地の選定につきましては、将来保育所、さらには小学校等の連携も必要だということがありまして、場所については充分理解するところでございます。ただし、この土地に隣接する道路につきまして、これは6メートル、さらには4メートル以下の大変狭隘な狭い道路でございます。特に南側の新町前の道路につきましては、平成21年の12月定例会におきまして、当時の八島勇議員の一般質問におきまして、学童の安全確保についての町の答弁がありました。これらについては、小学校移転に伴う安全対策に町道菅谷今神線の共同火力西久保寮から南に行つて、新町前から駒ヶ嶺小学校の北玄関に向かう800メートルにつきましては、歩道を設置をして整備をして学童の安全確保を図るのだというような、大変重要な路線でございます。そのように認識しますので、しかしながらこの部分については、退避所も1箇所しかございませぬし、車道の部分大変車の交差についても支障がある道路でございます。この辺について、この際拡幅の計画があるのかどうか、町長の考えをお伺いするものでございます。

○菊地正文議長 加藤憲郎町長。

○加藤憲郎町長 ただいま八巻議員からご指摘いただきましたとおり、今回の土地、南側が子どもたちの通学路、ちょうど駒ヶ嶺小学校の通学路として指定されているところであります。確かに道幅、そして歩道はついてはいますけれども、今後ここに公民館あるいは体育館が建つことによって、いろんな行事、イベント等において車の交通あるいは大型車が入ってくる、そういうことなども考えていけると思います。そういう意味では、子どもたちの通学路に接しているこの道路の幅員、前にも地権者の皆様方から子どもたちの安全のためにと土地をお譲りいただいて、分割登記をしながらここ歩道を設置した経過がありますけれども、今回もこの施設が今回計画を進めていく中では、順次地権者の皆様方に説明をし、そして協力をいただける努力をし、そして近い将来道路を拡幅、その計画で進めていきたいと考えております。

○菊地正文議長 10番、井上議員。

○10番井上和文議員 今駒ヶ嶺公民館新たな事業ということが出たわけです。私からもお話をさせていただきます。

前段も話出ましたが、体育館あるいは公民館、そして学童保育なども一体にというような話もございました。この建設の一般会計補正では、公民館建てかえ事業ということで、490万円の増額ということも変更になっている部分があるようですけれども、スケジュールです。どういった方向で

進めようとしているのか、そのスケジュール等々についてお聞かせをいただきたいと思います。全協などでも、災害復旧で本当はやりたかったのだけれども、それができないということで、起債関係でいろいろ検討とか、いろんな補助メニューなども検討されているやに伺っておりますが、その辺のいろんな情報を集めながら、そういったものに邁進していただきたいと思いますが、その辺についても伺いたいと思います。

もう一つは、ご案内のようにあそこ田んぼですから、駒ヶ嶺の駅前の町営住宅用地も、かつて2メートルぐらい盛り土をして、1年か2年置いて1メートル近く盤が下がったのです。あるいは駒小、あるいはこれも本体はいいのだけれども、大震災の後に田んぼの部分、こっちのほうどんと下がったと。そういう意味では、駒小本体のような基礎工事をするならいざ知らず、やはりこの盤をしっかりしておきませんと、後から2度びっくりというふうになってもらってもいかぬのだろうと思います。交流センターの補正では、当初実施設計したならば5メートルぐらい長く杭打たなければならなくなったみたいな話もあるようですから、この辺はしっかり意を用いて、万難を排して対応していただきたいと思いますが、この辺についても伺っておきます。

○菊地正文議長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 ただいま井上議員の質問にお答えいたします。

まず、スケジュールにつきましてですが、今回補正のほうにもものせさせていただきましたが、まず土地の調査のほうを行います。また、それと同時に体育館、公民館の部分の基本設計、そして体育館の実施設計を発注する予定であります。それぞれ基本設計まで今年度中に完成の予定で、建設につきましてはその後30年度以降で造成工事、そして体育館の建築というような形で進めていきたいと思っております。

次に、地盤の関係になりますが、土地の調査を行いまして、またそれと同時に基本設計も実施しますので、そういった地盤の沈み、そういったものも想定して対策をしていきたいと思っております。

以上です。

○菊地正文議長 10番、井上和文議員。

○10番井上和文議員 1つは、やっぱり当初本来でいいますと、地震でそういった液状化ということがあったわけですから、そういった方向でということがかなわないまでも、しょうがないから起債、単独でやるということではなくて、あらゆるこの補助メニュー、どういう形で、いろんなメニューがあるのだろうと思いますけれども、こういったものを文科省のみならずあるいはいろんな省庁の連携、情報をとってやっぱり投入をしていくと。特に今回この学童保育も建築するというのは、もうほとんど既定路線なのかなということも思うわけでありますけれども、そういったことも含めて考えるのであれば、あらゆる補助メニューを投入しながら、やっぱり町のほうの財政等々も考慮して進めていただきたいと思います。この辺の情報収集の状況についてもお聞かせください。

さらに、基本調査の際に今までもいろんな基礎調査をやっていても、どうしても実施設計になるとどんと変わってしまうということもありますから、この辺も充分田んぼであるということも業者にきちんとお話をしながら、綿密な地盤調査やっていただきたいと思います。この辺についても再答弁をお願いします。

○菊地正文議長 佐々木孝司教育長。

○佐々木孝司教育長 私来てからでございますが、液状化現象わかりまして、その際直ちに県を通しまして文科省、あるいは関連の公民館関係につきまして、何かの手だてがないかどうかということをお打診してまいりました。結局災害だという形で申し上げたのですが、もう既に5年が経過した時点でございます。補助はないと以前申し上げました。それと同時に、公民館への補助ということは、国では考えていないという回答を得ていたところでございます。現在も、その後何かないかという形で県には申し上げているところでございます。これは、社会教育課ということになりますが、お尋ねしているという段階でございます。

○菊地正文議長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 2つ目の質問につきましては基本調査、地質調査、そして基本設計のほう、大体同時期のほうに発注しますので、その中で連携しながら地盤沈下など起こさないような方策を検討していきたいと思っております。

以上です。

○菊地正文議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第42号についてを採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号 土地の取得については、原案のとおり可決されました。

◎議案第43号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第3、議案第43号 町道路線の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これでは質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これでは討論を終わります。

これから議案第43号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号 町道路線の変更については、原案のとおり可決されました。

◎議案第44号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第4、議案第44号 町道路線の廃止についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これでは質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これでは討論を終わります。

これから議案第44号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号 町道路線の廃止については、原案のとおり可決されました。

◎議案第45号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第5、議案第45号 平成29年度新地町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

2番、吉田博議員。

○2番吉田 博議員 前にお話しいただいております複合商業施設建設事業において、債務負担行為があるようでありまして、賑わい創出には必要な施設と理解しておりますが、どのぐらいの大きさでいつごろ完成するのか、改めて伺いたします。

2点目について、入居する店舗に職種等の制限があるのかないのか伺いたします。

そして、3点目であります、私の知人が相馬市内で店舗を借りて商売をしております。幾らで借りているのかなと聞いたところ、相馬市内において坪5,000円というようなことを聞いております。この施設の家賃はどれぐらいに設定しているのかお聞かせください。

以上3点をお聞かせください。

○菊地正文議長 加藤伸二都市計画課長。

○加藤伸二都市計画課長 ご質問4点ほどあったかと思えますけれども、まず1点目の規模でございます。全体的な規模としましては、今220坪を想定しているところでございます。しかしながら、募集するテナントの部分、こちらにつきましては現在150坪程度を今考えているところでございます。

2点目の完成でございますが、こちらにつきましては、今設計をやっている段階でございますけれども、年度内の発注を考えておりまして、来年度の9月、10月、こちらのほうを今計画しているところでございます。

3点目の業種につきましては、これから公募のほうを行う予定でございますけれども、先ほど議員おっしゃったように、賑わい創出というようなことがございますので、人の出入りの多いような業種、そういったものを今検討、考えているところでございます。

4点目のテナント料でございますけれども、こちらにつきましても今検討中でありまして、賑わい創出に一役買えるような内容で示したいというふうに思っておりますので、今後ご相談をさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 今も議論ありましたけれども、駒ヶ嶺公民館費に今回設計費ということで2,200万円ほどありますけれども、その大きさであるとか、どんな感じのものを建てるのかについてお聞きしたいと思います。

○菊地正文議長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 ただいまの八巻議員の質問についてお答えいたします。

新しい駒ヶ嶺公民館の規模につきましては、基本的には現在の公民館と同規模を考えております。ただ、体育館の部分につきましては、今現在バレーボールコート1面ぎりぎり引かれている状態ですので、そういった部分では少し余裕を持った大きさということで、若干体育館の分が大きくなるということと、今の駒ヶ嶺公民館の事務所につきましては、2階建てになっております。これからのバリアフリーを考えた場合に、こちらは平家で設計を考えております。平家なので、敷地の面積としてはその分やはりかかるようになるかと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 5番、八巻秀行議員。

○5番八巻秀行議員 今回体育館だけかと思っていたのですが、今のお話を聞きますと、公民館の事務所も設計に入るといように理解してよろしいのでしょうか。

○菊地正文議長 佐藤茂文教育総務課長。

○佐藤茂文教育総務課長 今公民館の事務所の部分につきましては、基本設計の部分では事務所の部分も考慮して基本設計を組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○菊地正文議長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第45号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第45号 平成29年度新地町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第46号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第6、議案第46号 平成29年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第46号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第46号 平成29年度新地町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

は、原案のとおり可決されました。

◎議案第47号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第7、議案第47号 平成29年度新地町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第47号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号 平成29年度新地町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第48号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第8、議案第48号 平成29年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第48号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第48号 平成29年度新地町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第49号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第9、議案第49号 平成29年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第49号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第49号 平成29年度新地町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第50号の質疑、討論、採決

○菊地正文議長 日程第10、議案第50号 平成29年度新地町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第50号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第50号 平成29年度新地町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

◎議案第51号の質疑、討論、採決

- 菊地正文議長 日程第11、議案第51号 平成29年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 菊地正文議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

- 菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第51号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第51号 平成29年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時47分 休憩

午前11時00分 再開

- 菊地正文議長 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第52号～議案第58号の委員長報告、質疑、討論、採決

- 菊地正文議長 日程第12、議案第52号 平成28年度新地町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第13、議案第53号 平成28年度新地町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第14、議案第54号 平成28年度新地町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第15、議案第55号 平成28年度新地町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第16、議案第56号 平成28年度新地町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第17、議案第57号 平成28年度新地町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第18、議案第58号 平成28年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定についての7件について、決算審査特別委員会委員長に報告を求めます。

遠藤満決算審査特別委員会委員長。

〔遠藤 満決算審査特別委員会委員長登壇〕

○遠藤 満決算審査特別委員会委員長 それでは、審査の結果を朗読をもって報告させていただきます。

平成29年9月21日

新地町議会議長 菊地正文様

決算審査特別委員会委員長 遠藤 満

平成28年度新地町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査報告書

議案第52号 平成28年度新地町一般会計歳入歳出決算認定について

議案第53号 平成28年度新地町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第54号 平成28年度新地町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第55号 平成28年度新地町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議案第56号 平成28年度新地町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第57号 平成28年度新地町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第58号 平成28年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定について

本特別委員会に付託を受けた上記の議案は、審査した結果、認定すべきものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

□ 審査意見

1. 議案第52号 平成28年度新地町一般会計歳入歳出決算認定について

○歳入について

歳入決算額は131億4,653万円で前年度比12億4,563万円の減となっているが、町税は20億9,737万円で前年度より2,075万円の増となり、固定資産税においては、前年度より3,014万円増の16億2,213万円で、前年度より1.9%の増となった。さらなる課税客体の把握と財源の確保に努められたい。

○歳出について

平成28年度は復興創生期間の初年度であり、復興まちづくりに努力した年である。歳出決算額は127億5,381万円で、前年度比10億8,004万円の減となっており、不用額が6億3,063万円、繰越額が24億1,730万円といずれも多額になっている。尚一層、各種事業の費用対効果を十分に検証し、今後の事業執行に反映されたい。

- (1) 職員の健康管理に務め、効率的で迅速な事業執行にあたられたい。
- (2) 新地駅周辺市街地復興整備事業は、町づくりを左右する重点事業であり、スピード感ある取り組みを進められたい。
- (3) 都市マスタープランを早急に策定し、計画的な施策展開を図られたい。
- (4) 子育て支援の充実を図り、福祉施策の展開に万全を期されたい。

(5) 農林水産業の再生と振興を図るため、関係団体と密に連携し、農業振興地域整備計画の見直しをはじめ、各種事業に取り組みながら担い手育成に努められたい。

(6) 学力向上のため、学習支援員やICT支援員の維持・充実を図られたい。

2. 議案第53号 平成28年度新地町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
町民の健康づくりに努め、医療費の抑制や税の軽減を図られたい。

3. 議案第54号 平成28年度新地町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
介護予防事業をより一層進め、介護保険料の軽減を図られたい。

4. 議案第55号 平成28年度新地町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
特に意見を付する事項がない。

5. 議案第56号 平成28年度新地町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
特に意見を付する事項がない。

6. 議案第57号 平成28年度新地町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
特に意見を付する事項がない。

7. 議案第58号 平成28年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定について
特に意見を付する事項がない。

以上です。

○菊地正文議長 決算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで質疑を終わります。

討論、採決は各議案ごとに行います。

初めに、議案第52号 平成28年度新地町一般会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これで討論を終わります。

これから議案第52号についてを採決します。

お諮りします。この決算に対する決算審査特別委員会委員長の報告は認定すべきとするものであります。

委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第52号 平成28年度新地町一般会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第53号 平成28年度新地町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論を

行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これでは討論を終わります。

これから議案第53号についてを採決します。

お諮りします。この決算に対する決算審査特別委員会委員長の報告は認定すべきとするものであります。

委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第53号 平成28年度新地町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第54号 平成28年度新地町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これでは討論を終わります。

これから議案第54号についてを採決します。

お諮りします。この決算に対する決算審査特別委員会委員長の報告は認定すべきとするものであります。

委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第54号 平成28年度新地町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第55号 平成28年度新地町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これでは討論を終わります。

これから議案第55号についてを採決します。

お諮りします。この決算に対する決算審査特別委員会委員長の報告は認定すべきとするものであります。

委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第55号 平成28年度新地町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第56号 平成28年度新地町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これですべての討論を終わります。

これから議案第56号について採決します。

お諮りします。この決算に対する決算審査特別委員会委員長の報告は認定すべきとするものであります。

委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第56号 平成28年度新地町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第57号 平成28年度新地町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これですべての討論を終わります。

これから議案第57号についてを採決します。

お諮りします。この決算に対する決算審査特別委員会委員長の報告は認定すべきとするものであります。

委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第57号 平成28年度新地町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

次に、議案第58号 平成28年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 これですべての討論を終わります。

これから議案第58号についてを採決します。

お諮りします。この決算に対する決算審査特別委員会委員長の報告は認定すべきとするものであります。

委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第58号 平成28年度新地町新地南工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定しました。

◎議員派遣の件について

○菊地正文議長 日程第19、議員派遣の件についてを議題とします。

地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定により、お手元に配付のとおり2件の議員派遣があります。

お諮りします。配付日程のとおり議員派遣を決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、10月23日開催の福島県町村議会議員研修会及び11月9日開催の相馬地方市町村議会議員研修会に議員を派遣することに決定いたしました。

◎閉会中の所管事務等調査の申し出

○菊地正文議長 日程第20、閉会中の所管事務等調査の申し出の件を議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり閉会中の所管事務等の継続審査の申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることについてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○菊地正文議長 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

◎町長の挨拶

○菊地正文議長 以上で提案されました議案の全てが終了しました。

ここで町長に挨拶を求めます。

〔加藤憲郎町長登壇〕

○加藤憲郎町長 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本議会の定例会、9月7日から本日まで15日間にわたり慎重に審議をいただきました。佐々木教育長の人事案件をはじめ、28年度の決算審査等全ての議案についてそれぞれ同意、認定をいただき

ましたことに対し、改めて御礼を申し上げます。

東日本大震災から6年半が経過し、町の復興も大分進んできましたが、まだまだ道半ばだと思っております。駅周辺をはじめ防災緑地、そしてまた線路の東から海側等、まだまだ多くの事業が残っております。本議会でいただきました決算審査の意見を踏まえながら、復興創生に職員一同これからも頑張っまいりますので、議員皆様方のこれからも力を、背中を押していただきたいと思います。

お彼岸に入りましたが、気候の変わり目はそれぞれ体調も狂いやすい、そういう時期でもありますので、議員各位におかれましても、健康に充分ご留意され、これからも議員活動に精励されますようお祈り申し上げまして、御礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○菊地正文議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。9月7日から本日までの15日間にわたり慎重に審議をいただき、全議案を議決し、無事閉会の運びとなりましたことに対し、心より厚く御礼を申し上げます。皆様には健康に充分留意され、今後ますますご活躍されますことをご祈念いたしまして、閉会に当たっての御礼のご挨拶といたします。

以上で平成29年第4回新地町議会定例会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午前11時18分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年 月 日

議 長 菊 地 正 文

署 名 議 員 齋 藤 充 明

署 名 議 員 吉 田 博